

令和元年度 医療保健子ども福祉病院常任委員会

(医療保健部) 所管事項説明資料

1	組織について	1
2	予算について	4
3	医療保健部の所管事項について	14
	(1) 地域医療について	15
	① 地域医療体制整備の促進	15
	② 地域医療構想	19
	(2) 介護保険制度の円滑な運用と地域包括ケアの体制整備	21
	(3) 国民健康保険制度・福祉医療費助成制度	25
	(4) 健康対策の推進	28
	(5) 食の安全・安心の確保	33
	(6) 動物愛護の推進	35
	(7) 感染症対策	37
	(8) 薬物乱用防止対策	39
	(9) ライフイノベーションの推進	41

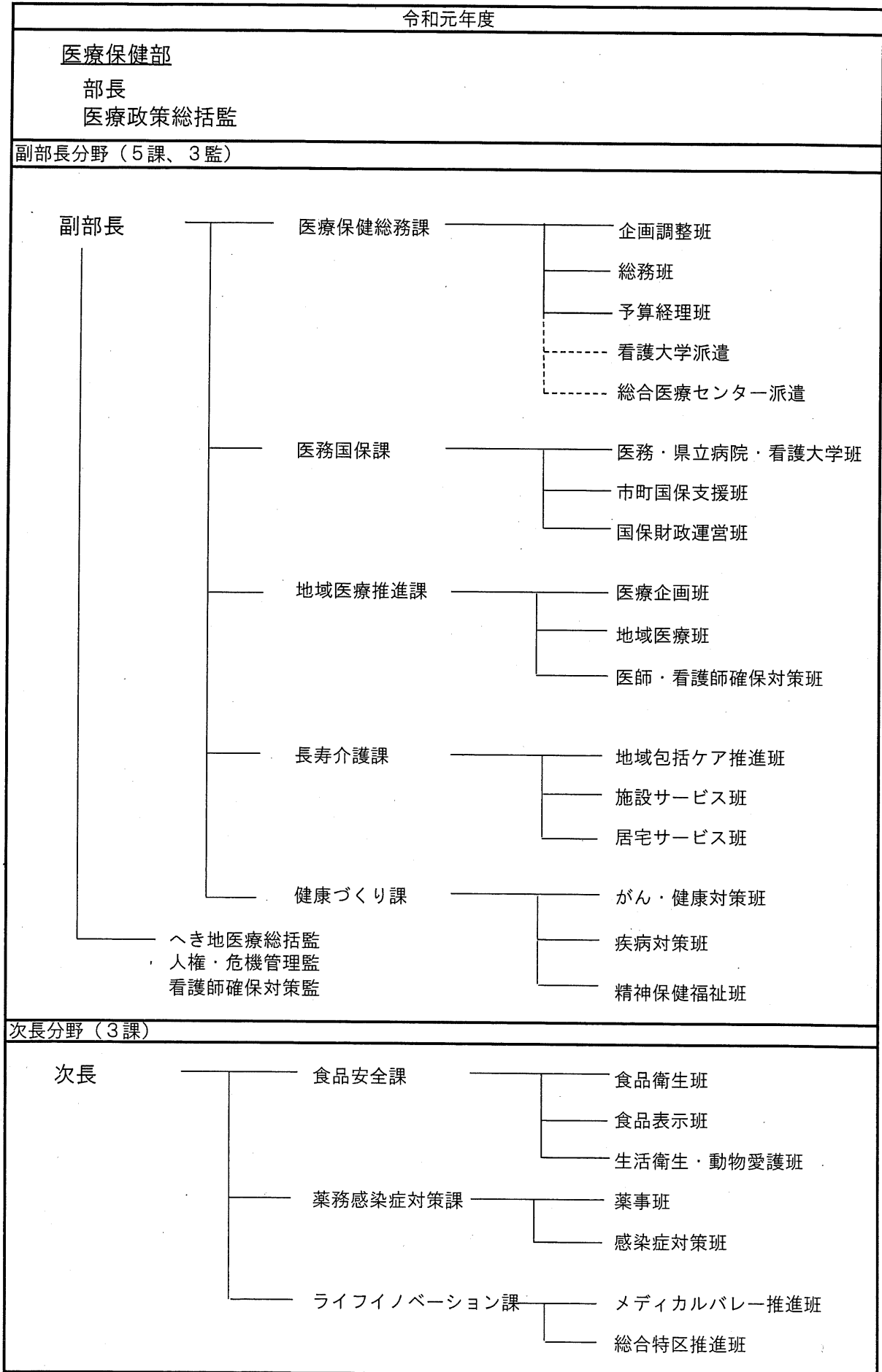
《別冊》

- ・ (別冊) 事務事業概要

令和元年5月23日

医療保健部

令和元年度医療保健部の組織について



令和元年度医療保健部の組織について（保健所）

令和元年度	
桑名保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) <ul style="list-style-type: none"> ——— 総務企画課 ——— 健康増進課 ——— 地域保健課 ——— 衛生指導課
鈴鹿保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) <ul style="list-style-type: none"> ——— 総務企画課 ——— 健康増進課 ——— 地域保健課 ——— 衛生指導課
津保健所	
所長 ——— 副所長 ———	総務企画室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 保健衛生室 ——— 健康増進課 <ul style="list-style-type: none"> ——— 地域保健課 ——— 衛生指導課 総合検査室 ——— 微生物検査課
松阪保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) <ul style="list-style-type: none"> ——— 総務企画課 ——— 健康増進課 ——— 地域保健課 ——— 衛生指導課
伊勢保健所	
所長 ——— 副所長 ———	総務企画室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 保健衛生室 ——— 健康増進課 <ul style="list-style-type: none"> ——— 地域保健課 ——— 衛生指導課 ——— 衛生指導課志摩市駐在
伊賀保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) <ul style="list-style-type: none"> ——— 総務企画課 ——— 健康増進課 ——— 地域保健課 ——— 衛生指導課
尾鷲保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) <ul style="list-style-type: none"> ——— 総務企画課 ——— 健康増進課 ——— 衛生指導課
熊野保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) <ul style="list-style-type: none"> ——— 総務企画課 ——— 健康増進課 ——— 衛生指導課

令和元年度医療保健部の組織について（単独地域機関）

令和元年度	
松阪食肉衛生検査所	
<p>所長 ————— 副所長 —————</p> <p>検査課</p> <p>試験課</p>	
動物愛護推進センター	
所長	
公衆衛生学院	
学院長	
こころの健康センター	
<p>所長 —————</p> <p>審査総務課</p> <p>技術指導課</p>	
保健環境研究所（環境生活部と共管）	
<p>所長 ————— 企画調整室（所長兼務） ————— 企画調整課</p> <p>精度管理監 ————— 衛生研究室 ————— 疫学研究課</p> <p>————— 衛生研究室 ————— 微生物研究課</p> <p>————— 衛生研究室 ————— 衛生研究課</p> <p>————— 環境研究室 ————— 資源循環研究課</p> <p>————— 環境研究室 ————— 環境研究課</p>	
【参考】公立大学法人三重県立看護大学	
<p>学長【理事長】 ————— 看護学部</p> <p>————— 大学院</p> <p>企画監 ————— デイケアコミュニケーションセンター長【理事】</p> <p>————— 学生部長【理事】</p> <p>————— 事務局長【副理事長】 ————— 副局長</p> <p>————— 地域交流センター長【理事】</p> <p>教務学生課</p> <p>企画総務課</p>	
【参考】地方独立行政法人三重県立総合医療センター	
<p>院長【理事長】 ————— 副院長【副理事長】</p> <p>————— 事務局長</p> <p>————— 企画部長</p> <p>————— 総務部長</p> <p>————— 医療安全管理部</p> <p>————— 臨床研修センター</p> <p>————— 研究センター</p> <p>————— 診療部以下略</p> <p>経営企画課</p> <p>医事経営課</p> <p>地域連携課</p> <p>総務課</p> <p>施設課</p> <p>医療安全対策室</p> <p>感染症対策室</p>	

2 予算について

令和元年度医療保健部予算比較表

【一般会計】

(単位：千円、%)

		H30当初 (A)	R1当初 (B)	増減額 (B) - (A)	増減率 (B) - (A) / (A)
民生費	事業費	69,361,286	72,192,965	2,831,679	4.1
	県費	67,944,985	69,888,393	1,943,408	2.9
衛生費	事業費	20,380,450	21,413,204	1,032,754	5.1
	県費	12,486,696	12,901,970	415,274	3.3
合計	事業費	89,741,736	93,606,169	3,864,433	4.3
	県費	80,431,681	82,790,363	2,358,682	2.9

※県費は財源振替前

【特別会計】

(単位：千円、%)

	H30当初 (A)	R1当初 (B)	増減額 (B) - (A)	増減率 (B) - (A) / (A)
地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計	1,559,097	1,669,857	110,760	7.1
国民健康保険事業特別会計	161,316,831	160,859,833	△ 456,998	△ 0.3
合計	162,875,928	162,529,690	△ 346,238	△ 0.2

令和元年度 施策別の予算額

医療保健部
(単位：千円)

施策番号	施策名	令和元年度 当初予算額
112	防災・減災対策を進める体制づくり	20,633
○ 121	地域医療提供体制の確保	(162,529,690) 52,999,759
○ 122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	28,285,552
○ 123	がん対策の推進	210,132
○ 124	こころと身体の健康対策の推進	2,927,434
131	障がい者の自立と共生	3,045,696
132	支え合いの福祉社会づくり	808,734
○ 144	薬物乱用防止と動物愛護の推進等	209,075
○ 145	食の安全・安心の確保	87,364
○ 146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	595,449
211	人権が尊重される社会づくり	518
232	結婚・妊娠・出産の支援	431,372
322	ものづくり・成長産業の振興	22,423
	その他（人件費等）	3,962,028
合 計		特別会計 (162,529,690) 一般会計 93,606,169

※ 上段（ ）書きは特別会計分で外数

※ ○印は医療保健部が主担当の施策

令和元年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

医療保健部では、県民の命と暮らしを守り、誰もが住み慣れた地域の中で、安全に安心して暮らし続けられる社会の実現をめざすこととしています。

平成30年度から同時にスタートした「第7次三重県医療計画」及び「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画）」に基づき、効率的な医療提供体制の確保、地域医療構想の達成、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、様々な取組を進めています。また、県民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組を促進し、健康寿命の延伸を図るため、平成30年7月から「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始しています。

令和元年度は、課題となっている医療・介護分野の人材不足の解消に向けて、より一層の確保対策を進めるなど、医療と介護の提供体制を整備するとともに、高齢化の進展に伴って増え続ける認知症の早期発見・早期治療のための支援体制を強化します。さらに、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防に向けて、健康経営に取り組む企業等とのさらなる連携を進め、社会全体で健康づくりを推進するための機運を醸成します。

2 主な重点項目

(1) 医療と介護の人材確保

医師や看護職員等の医療従事者の不足・偏在の解消に向けて、引き続き修学資金貸与制度の運用をはじめとした確保対策の取組を進めるとともに、改正医療法に基づく「三重県医師確保計画」の策定、地域医療を担う次世代の医療人材を育成する「みえ地域医療メディカルスクール」の開催等に取り組めます。

また、介護サービス需要が増加する中で人材不足となっている介護従事者を確保するため、引き続き県福祉人材センターによるマッチング支援や介護職場の魅力発信を進めるとともに、「働きやすい介護職場応援制度」の実施や介護助手の導入・定着支援、介護ロボットの導入支援等に取り組めます。

主な事業

①（一部新）医師確保対策事業	予算額	587,797千円
②（一部新）医師等キャリア形成支援事業	予算額	59,510千円
③看護職員確保対策事業	予算額	191,287千円
④福祉人材センター運営事業	予算額	37,713千円
⑤福祉・介護人材確保対策事業	予算額	67,485千円
⑥介護サービス施設・設備整備等推進事業 （介護ロボット導入支援関係分）	予算額	8,008千円

（2）医療と介護の体制整備と認知症対策の推進

「第7次三重県医療計画」及び「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、地域における医療提供体制の確保、介護基盤の整備に取り組むとともに、医療・介護分野の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築を進めます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、県内の認知症患者数は10万人に達すると推計されています。医療と介護の連携による早期からのケア体制の構築につなげるため、レセプトデータを活用した認知症患者の実態分析を行います。また、「認知症サミット in Mie」で採択されたパール宣言に基づく様々な取組の調査分析を行い、今後の認知症施策の指針を検討します。

主な事業

①（一部新）災害医療体制強化推進事業	予算額	15,111千円
②三次救急医療体制強化推進事業	予算額	456,230千円
③小児・周産期医療体制強化推進事業	予算額	247,614千円
④在宅医療体制整備推進事業	予算額	21,369千円
⑤介護サービス基盤整備補助金	予算額	438,916千円
⑥（一部新）介護サービス施設・設備整備等推進事業【再掲】 （介護ロボット導入支援関係分を除く）	予算額	675,434千円
⑦地域包括ケア推進・支援事業	予算額	4,536千円
⑧（一部新）認知症ケア医療介護連携事業	予算額	41,871千円
⑨（一部新）認知症地域生活安心サポート事業	予算額	12,112千円

(3) 健康づくりと健康経営の推進

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、県民一人ひとりが、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。昨年7月にスタートした「三重とこわか健康マイレージ事業」をより一層推進するとともに、企業、関係機関・団体、市町等とのさらなる連携により、社会全体で健康づくりに取り組む機運を醸成するため、新たに「三重とこわか県民健康会議」を設置します。

主な事業

① (一部新) 三重とこわか健康推進事業	予算額	3,631 千円
② (一部新) 三重の健康づくり推進事業	予算額	11,404 千円
③ 糖尿病発症予防対策事業	予算額	1,785 千円
④ 歯科保健推進事業	予算額	88,552 千円

(4) 暮らしの安全・安心の確保 ～感染症の予防と医薬品供給体制の確保等～

結核の早期発見、治療の完遂に向けた支援の充実を図るとともに、風しんや麻しんについて、ワクチン接種等の予防対策の普及啓発に取り組みます。

また、在宅医療への薬剤師の参入を推進するとともに、災害時の円滑な医薬品等の供給体制を整備します。加えて、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定等に取り組みます。

主な事業

① (一部新) 結核対策事業	予算額	18,367 千円
② 予防接種対策事業	予算額	37,260 千円
③ (一部新) 薬局機能強化事業	予算額	6,995 千円
④ (一部新) 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費	予算額	5,008 千円
⑤ (一部新) 動物愛護管理推進事業	予算額	19,061 千円
⑥ 食の安全総合監視指導事業	予算額	51,529 千円
⑦ みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業	予算額	21,772 千円

3 事業の見直し

医療保健部では、これまでの成果を検証したうえで4本の事業を見直しました。

区分	事業本数	事業費（千円）
リフォーム	4本	24,203

医療と介護の人材確保

地域医療推進課
①②③ 224-3374

長寿介護課
④⑤⑥ 224-3327

医師や看護職員等の医療従事者の不足・偏在の解消に向けて、引き続き修学資金貸与制度の運用をはじめとした確保対策の取組を進めるとともに、改正医療法に基づく「三重県医師確保計画」の策定、地域医療を担う次世代の医療人材を育成する「みえ地域医療メディカルスクール」の開催等に取り組みます。また、介護サービス需要が増加する中で人材不足となっている介護従事者を確保するため、引き続き県福祉人材センターによるマッチング支援や介護職場の魅力発信を進めるとともに、「働きやすい介護職場応援制度」の実施や介護助手の導入・定着支援、介護ロボットの導入支援等に取り組みます。

- ①(一部新)医師確保対策事業 予算額 587,797千円
- ②(一部新)医師等キャリア形成支援事業 予算額 59,510千円
- ③看護職員確保対策事業 予算額 191,287千円

- ④福祉人材センター運営事業 予算額 37,713千円
- ⑤福祉・介護人材確保対策事業 予算額 67,485千円
- ⑥介護サービス施設・設備整備等推進事業 (介護ロボット導入支援関係分) 予算額 8,008千円

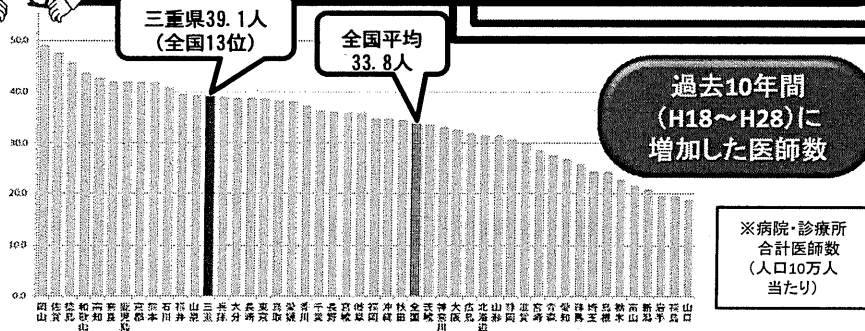
医師の確保

- ◆医師の地域偏在等の解消に向けて「三重県医師確保計画」を策定
- ◆医師修学資金貸与制度の運用、初期臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成拠点整備
- ◆三重県地域医療支援センターにおける三重専門医研修プログラムの運用等

看護職員の確保

- ◆看護教育の充実を図るため、看護職員の養成に携わる教員等を対象に講習会を開催
- ◆看護職員を適切にマネジメントする臨床看護マネジメントリーダーを養成
- ◆助産師出向システムを推進

◆次世代の医療人材を育成するため、医学生、看護学生、高校生、中学生を対象に「みえ地域医療メディカルスクール」を開催



介護従事者の確保・勤務環境改善

- ◆無料職業紹介、福祉職場説明会、法人向け研修
- ◆若者や離職者等を対象とした介護職員初任者研修の実施と就労支援
- ◆学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催
- ◆シニア世代の介護職場への就労支援



- ◆職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所のための「働きやすい介護職場応援制度」の実施
- ◆介護助手の導入・定着支援により、他種施設への拡大

- ◆介護ロボットの導入により、介護従事者の身体的負担を軽減するなどの勤務環境の改善を支援



医療機関の勤務環境改善

- ◆「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善を促進
- ◆病院内保育所に対する運営支援、医療従事者の離職防止、復職支援
- ◆医療勤務環境改善支援センターにおける相談、専門家派遣等



医療と介護の体制整備と認知症対策の推進

地域医療推進課
①②③ 224-3374

長寿介護課
④⑤⑥⑦⑧⑨ 224-3327

「第7次三重県医療計画」及び「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、地域における医療提供体制の確保、介護基盤の整備に取り組むとともに、医療・介護分野の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築を進めます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、県内の認知症患者数は10万人に達すると推計されています。医療と介護の連携による早期からのケア体制の構築につながるため、レセプトデータを活用した認知症患者の実態分析を行います。また、「認知症サミット in Mie」で採択されたパール宣言に基づく様々な取組の調査分析を行い、今後の認知症施策の指針を検討します。

医療提供体制の確保

① (一部新) 災害医療体制強化推進事業 予算額 15,111千円

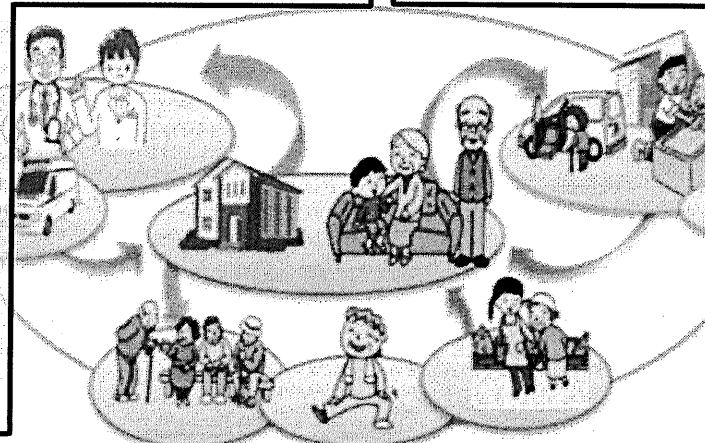
- ◆災害時においても必要な医療が提供できるよう、病院におけるBCP策定の促進と定着化を図るための指針を作成
- ◆災害医療コーディネーター研修、災害看護研修等の実施

② 三次救急医療体制強化推進事業
予算額 456,230千円

- ◆重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援

③ 小児・周産期医療体制強化推進事業
予算額 247,614千円

- ◆周産期母子医療センター等の運営及び設備整備を支援
- ◆小児在宅医療に係る人材育成等を支援



介護サービス施設の整備

⑤ 介護サービス基盤整備補助金 予算額 438,916千円
⑥ (一部新) 介護サービス施設・設備整備等推進事業【再掲】
(介護ロボット導入支援関係分を除く) 予算額 675,434千円

- ◆療養病床から介護医療院(平成30年4月に創設)への円滑な転換等を支援
- ◆施設サービスを必要とする高齢者の円滑な入所のため、特別養護老人ホーム、地域密着型サービスを整備

地域包括ケアの推進

⑦ 地域包括ケア推進・支援事業
予算額 4,536千円

- ◆訪問看護ステーションの運営支援のためのアドバイザーを派遣
- ◆地域包括支援センターの機能強化等のため、地域ケア会議へのアドバイザー派遣
- ◆在宅医療・介護連携の推進のための研修等

在宅医療・介護連携の推進

④ 在宅医療体制整備推進事業 予算額 21,369千円

- ◆市町ヒアリングで把握した現状と課題等をふまえ、地域における在宅医療体制の構築に向けて、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等

認知症対策の推進

⑧ (一部新) 認知症ケア医療介護連携事業 予算額 41,871千円
⑨ (一部新) 認知症地域生活安心サポート事業 予算額 12,112千円

- ◆モデル地域における認知症患者のレセプトデータを調査・分析
- ◆「パール宣言」に基づく取組状況等の調査分析を行い、今後の施策の在り方を検討
- ◆認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成
- ◆コールセンターの運営、認知症サポーターの養成等



健康づくりと健康経営の推進

健康づくり課
①②③④ 224-2334

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、県民一人ひとりが、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。昨年7月にスタートした「三重とこわか健康マイレージ事業」をより一層推進するとともに、企業、関係機関・団体、市町等とのさらなる連携により、社会全体で健康づくりに取り組む機運を醸成するため、新たに「三重とこわか県民健康会議」を設置します。

① (一部新) 三重とこわか健康推進事業 予算額 3,631千円

三重とこわか県民健康会議

◆「三重とこわか県民健康会議」を新たに設置し、社会全体で健康づくりに取り組む機運を醸成

代表者会議

- 知事を会長に各関係団体の代表者等により構成
商工関係、保険者、保健医療関係、学識経験者等
- 健康に関する課題の共有
- 健康づくりの取組の方向性を決定
- 三重とこわか健康立県宣言(仮称)の提唱

とこわか健康会員(仮称)

- 健康マイレージ取組協力事業所や特典協力店等から会員登録
- 会員間での健康経営の講演、セミナーへの講師派遣、啓発物品の提供等

企業の健康経営

従業員の健康増進
生産性の向上

県内企業

会議とともにセミナー等の開催により、先進的な健康経営等の取組の共有、啓発

三重とこわか健康マイレージ事業

平成30年7月～

◆より多くの企業等の参加協力を得て、より一層事業を推進

健康づくりイベント等への参加



協力店での特典

- 平成31年1月4日時点で県内全市町が事業に参加
- 平成31年3月末現在でマイレージ特典協力店 1,026店舗、マイレージ取組協力事業所 63か所

さらなる増加

より広域的な事業展開へ

県民の主体的な健康づくり

② (一部新) 三重の健康づくり推進事業 予算額 11,404千円

◆受動喫煙による健康への影響や改正健康増進法の周知、施設管理者への助言・指導

◆さまざまな主体と連携して食育活動を推進、野菜摂取や減塩の必要性の啓発等



③ 糖尿病発症予防対策事業 予算額 1,785千円

◆大学、医療機関等と連携した糖尿病予防の普及啓発、慢性腎臓病対策
◆糖尿病の治療や支援ができる人材の育成等



④ 歯科保健推進事業 予算額 88,552千円

◆口腔歯科保健の啓発、フッ化物洗口の普及拡大
◆医科歯科連携の推進
◆地域口腔ケアステーションの機能充実



健康寿命の延伸

生活習慣病予防

暮らしの安全・安心の確保

～感染症の予防と医薬品供給体制の確保等～

業務感染症対策課
①②③④
224-2330

食品安全課
⑤⑥
224-2343

ライフイノベーション課
⑦
224-2331

結核の早期発見、治療の完遂に向けた支援の充実を図るとともに、風しんや麻しんについて、ワクチン接種等の予防対策の普及啓発に取り組みます。また、在宅医療への薬剤師の参入を推進するとともに、災害時の円滑な医薬品等の供給体制を整備します。加えて、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定等に取り組みます。

感染症の予防

①（一部新）結核対策事業 予算額 18,367千円

- ◆結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るための研修を実施
- ◆訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施
- ◆高齢者や外国人等に対して、正しい知識を普及啓発

②予防接種対策事業 予算額 37,260千円

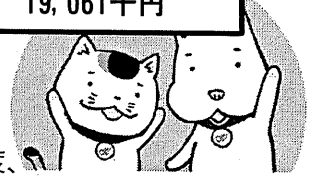
- ◆無料の風しん抗体検査を実施
- ◆風しん、麻しんのワクチン接種等の予防対策を普及啓発
- ◆医療関係者を対象とした研修会を開催
- ◆三重県予防接種センターにおける相談対応等



動物愛護の推進

⑤（一部新）動物愛護管理推進事業 予算額 19,061千円

- ◆人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」を策定
- ◆動物愛護教室等の普及啓発活動、犬・猫の譲渡、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等の殺処分数ゼロに向けた取組の推進等



三重県動物愛護推進センター
あずまいる

食の安全・安心の確保

⑥食の安全総合監視指導事業 予算額 51,529千円

- ◆「三重県食品監視指導計画」に基づく食品関係施設への監視指導、食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化
- ◆食品事業者が実施するHACCPに沿った衛生管理の取組の推進等

医薬品供給体制の確保

③（一部新）薬局機能強化事業 予算額 6,995千円

- ◆在宅医療への薬剤師の参入を推進するための研修を実施
- ◆訪問薬剤管理指導に関する情報を提供する拠点や、医療材料、衛生材料を円滑に供給するための体制を整備

④（一部新）激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費 予算額 5,008千円

- ◆災害薬事コーディネーターを養成・委嘱し、災害時の円滑な医薬品等の確保・供給体制を整備
- ◆関係団体と連携した災害用医薬品等の確保

ライフイノベーションの推進

⑦みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業 予算額 21,772千円

- ◆医療・福祉現場等におけるニーズ提供者と県内ものづくり企業とのマッチング
- ◆認知症の人やその家族にも目を向けた生活支援機器等の開発支援・普及促進等

3 医療保健部の所管事項について

項 目	(1) 地域医療について ① 地域医療体制整備の促進	地域医療推進課 医務国保課 医療保健総務課 薬務感染症対策課
-----	-------------------------------	---

1 三重県医療計画の推進

「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年に向け、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが求められています。

そのような中、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が制定され、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療および介護の総合的な確保を推進することになりました。

こうした医療を取り巻く環境の変化に対応すべく、患者本位の良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、2018（平成30）年度から2023（令和5）年度を計画期間とする「第7次三重県医療計画」を、平成30年3月に策定しました。

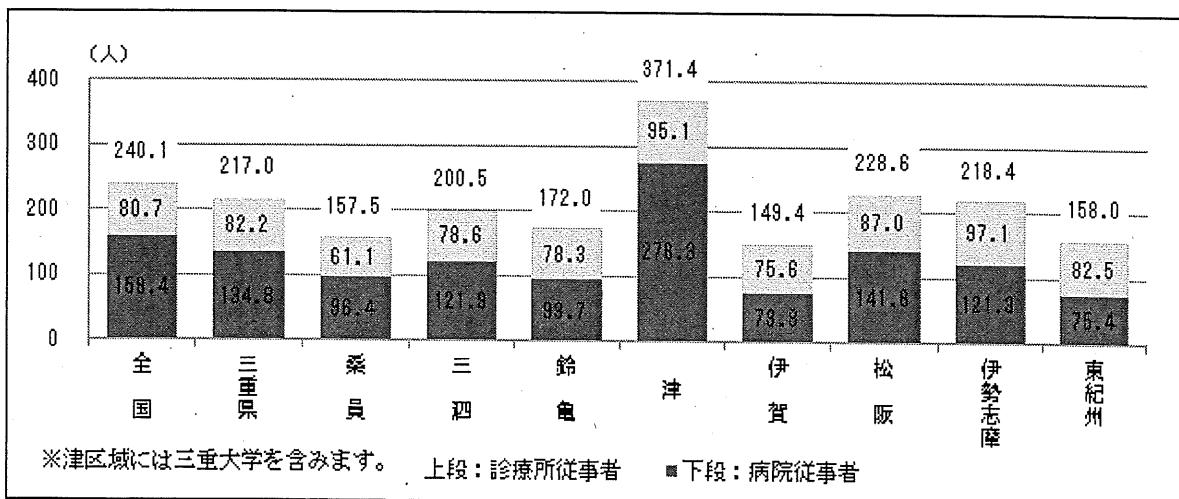
医療計画の推進にあたっては、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、その他の関連する施策と連携を図りつつ、毎年度、数値目標に対する取組の進捗状況を確認・検証することで、着実な推進に取り組んでいます。

2 医師確保対策

三重県の人口10万人あたり医師数は、217.0人となっており、全国平均の240.1人を下回るなど、医師の確保が課題となっていますが、医師確保対策を総合的に推進した結果、過去10年間（平成18～28年）の医師数の増加については、全国平均で10万人あたり33.8人増加しているのに対し、三重県は、39.1人（全国順位13位）となるなど、県内医療機関で勤務する医師数は、着実に増えてきています。

しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在は、依然として解消されていないことから、平成30年7月の医療法改正を受けて、医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、今年度に「三重県医師確保計画」を策定し、医師の地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。

県内の人口10万人あたりの医療施設従事医師数



3 看護職員確保対策

三重県の人口10万人あたり看護職員数が、准看護師を除き全国平均を下回るなど看護職員の確保が課題となっている中、看護職員修学資金の貸与やナースセンター事業等の取組により、看護職員数は年々増加傾向になっています。

なお、平成25年度に県が実施した需給状況調査では、2035（令和17）年の時点でも需給の差が解消されない見込みとなっており、依然として看護職員の不足が懸念されることから、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、さらに具体的に検討を進めていく必要があります。

今後も、看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。また、看護職員の人材確保および定着促進を図るため、臨床看護マネジメントリーダーの養成や看護教育に関する講習会を開催します。

さらに、助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、平成28年度から助産師出向支援導入事業を開始したところ、平成30年度までに7組の実績があったことから、引き続き、取組を進めます。

三重県における常勤換算看護師の需給バランスの推定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
需要量	16,519	17,418	18,023	18,501	18,649	18,539
供給量	16,519	17,219	17,143	17,814	18,146	18,357
需給ギャップ	0%	-1%	-5%	-4%	-3%	-1%

4 医療勤務環境の改善

医療従事者は、長時間勤務や当直、夜勤など厳しい勤務環境にあることから医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関の勤務環境改善を促進していく必要があります。

このため、三重県医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関に対する相談支援を実施するとともに、平成27年度に三重県が全国で初めて「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、平成30年度までに15医療機関の認証を行いました。引き続き、制度の周知を図り、医療機関の主体的な取組を通じて、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。

■ 「女性が働きやすい医療機関」認証制度

【平成27年度】認証機関 5医療機関（岡波総合病院、亀山市立医療センター、市立伊勢総合病院、長島中央病院、ウエルネス三重健診クリニック）

【平成28年度】認証機関 3医療機関（豊和病院、伊勢赤十字病院、県立志摩病院）

【平成29年度】認証機関 2医療機関（野町どい眼科、アクアクリニック伊賀）

【平成30年度】認証機関 10医療機関（亀山市立医療センター※、長島中央病院※、岡波総合病院※、市立伊勢総合病院※、三重大学医学部附属病院、済生会松阪総合病院、松阪中央総合病院、ウエルネス三重健診クリニック※、亀田クリニック、津みなみクリニック）

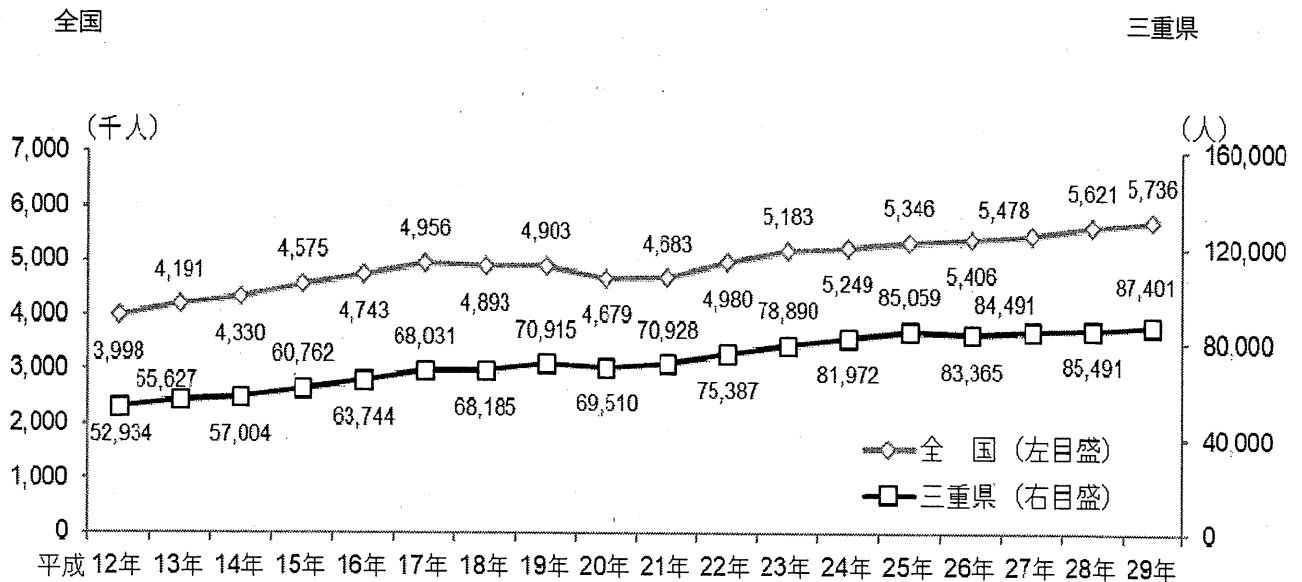
※は再認証。実数では、15医療機関(病院10、診療所5)を認証。

5 救急医療体制整備

救急搬送される人員数が増加傾向にあるなか、休日、夜間においても安心して医療機関を受診できる救急医療体制の整備が必要です。このため、重症患者に対応する救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し、引き続き、支援していきます。また、比較的軽症な患者を対象に、初期救急医療に関する情報を提供するため、「医療ネットみえ」の運営やコールセンターによる電話案内を行います。

さらに、県民の皆さんが救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動を変えるため、かかりつけ医の必要性や適切な受診等に関する普及啓発を行います。

全国および三重県における救急搬送人員の推移



6 災害医療体制整備

東日本大震災や北海道胆振東部地震などの対応を教訓に、大規模災害発生時の保健医療活動提供体制を整備することが必要です。そのため、災害時においても必要な医療が提供できるよう、県内すべての病院でBCP策定の促進と定着化を図るための取組を進めます。

また、災害医療に精通した人材の育成や災害医療関係者の連携強化を図るため、災害医療コーディネーターや、医師、看護師をはじめとする医療従事者に対する研修会を開催するとともに、地域災害医療対策会議等の開催により関係者間の連携強化を図ります。

さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

加えて、災害時における健康管理に関する体制を整備するため、「三重県版DHEAT」のチーム編成や県外DHEATの受援体制整備、研修の実施等による人材育成などを進めます。

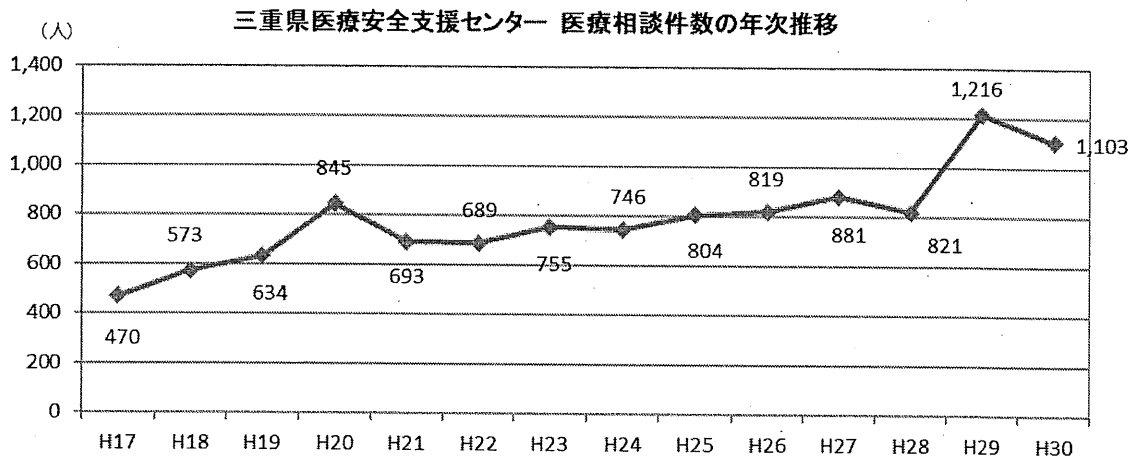
7 医療安全対策

急速に少子高齢化が進む中、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用していく必要がある一方で、医療の質を確保するという観点から、医療安全対策の重要性が高まっています。

県では、県民、とりわけ医療に関する患者・家族に対し、三重県医療安全支援センターの相談窓口を設置し、医療に関する相談や苦情に引き続き対応するとともに、医療安全の関係団体等で構成する三重県医療安全推進協議会において、同センターの運営方針、業務内容、相談事例等の検討、地域における医療安全の推進方策を協議しています。

また、医療機関等従事者に対し、医療安全管理体制についての研修等を実施し、医療の質の向上および患者サービスの向上に努めます。

院内感染対策については、平成28年2月に発足した三重県感染対策支援ネットワーク（Mie ICNet）において、院内感染対策にかかる相談等支援や微生物サーベイランス、感染対策研修会等を実施するとともに、医療関係者等によるネットワーク運営会議を開催し、ネットワーク事業の充実を図っていきます。



■三重県感染症対策支援ネットワーク（Mie ICNet）における主な取組内容

1. 院内感染対策にかかる相談支援および改善支援

県内医療機関からの相談を受け付け、Mie ICNet 参加医療機関の専門家（医師・看護師・薬剤師・検査技師等）が助言を行うとともに、医療機関で院内感染が発生した際は、必要に応じて専門家を派遣し、改善支援を行います。

2. 微生物サーベイランス

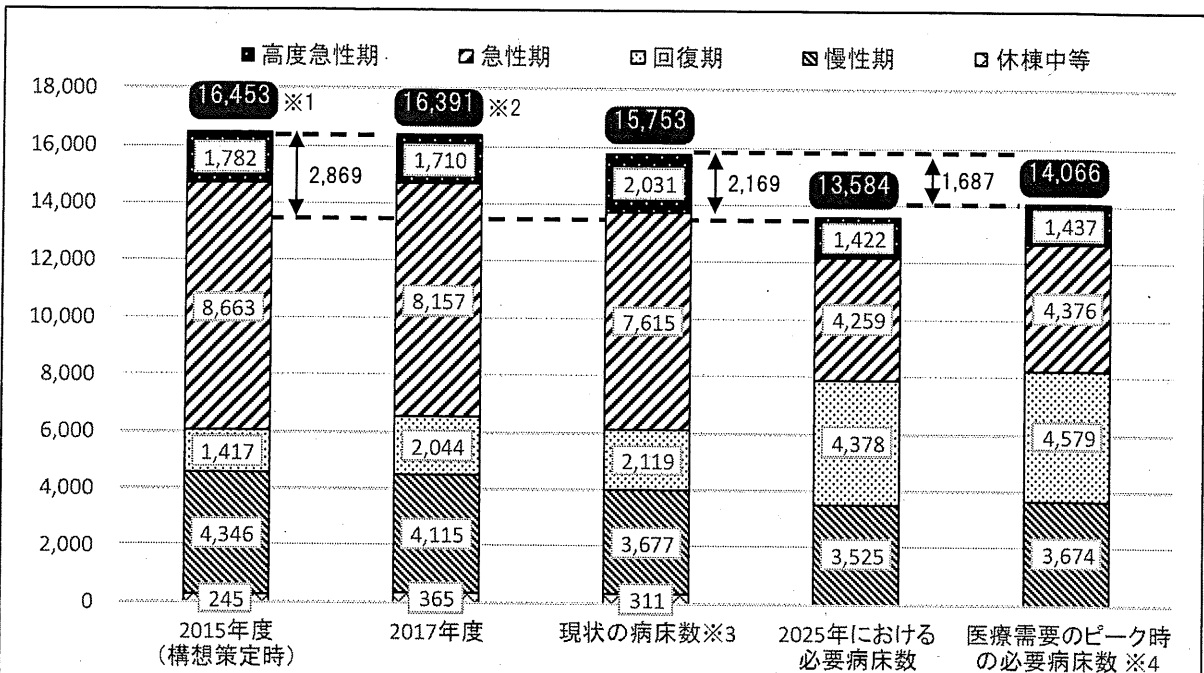
入院医療機関を対象に微生物情報を収集して、細菌の検出状況等を地域別、病院機能別で集計し、感染症の発生動向を把握するとともに、関係機関に情報提供します。

3. 感染対策研修会等の開催

県内の医療機関や高齢者施設を対象として感染対策に関する研修会を開催します。

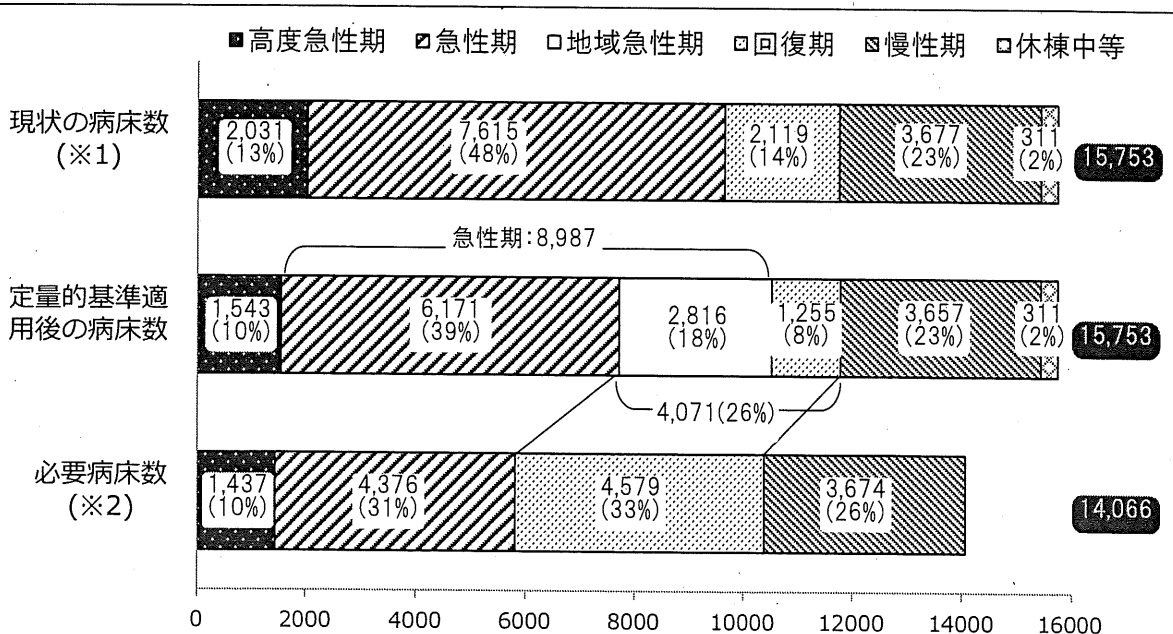
項 目	(1) 地域医療について ② 地域医療構想	地域医療推進課										
<p>地域医療構想は、「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年を見据え、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を適切に推進するために、平成29年3月に策定しました。</p> <p>県には、地域医療構想調整会議において、毎年度、各医療機関の2025年における役割や医療機能ごとの病床数等に関する具体的対応方針を協議し、とりまとめるとともに、協議が整わない場合は、繰り返し協議を行っていくことが求められています。</p> <p>こうした中、平成29年度は、「新公立病院改革プラン」や「公的医療機関等2025プラン」に基づき、公立・公的病院等の具体的対応方針について協議を開始し、公立・公的病院等の2025年に担うべき役割を確認しました。</p> <p>平成30年度は、民間病院に対して、2025年に向けた対応方針の策定を求め、対象となる全医療機関から提出があったことから、これらをもとに、全ての医療機関について協議を開始しました。</p> <p>また、病床機能報告と必要病床数とを比較する際の考え方として、基準病床数制度との整合を図る観点から、病床機能報告から医療型障害児入所施設および障がい者の療養介護を行う施設の病床（県指定の4施設364床）を除くとともに、2040年までを見据えた場合、入院医療にかかる医療需要のピークは、2025年以降となる区域もあることから、医療需要のピーク時の必要病床数も勘案する取扱いを導入しました。</p> <p>併せて、定性的な基準による病床機能報告を補完する取組として、国からの求めに応じ、先行する府県を参考に、急性期を細分化し地域急性期の区分を取り入れた県独自の定量的基準を導入し、これらをもとに、平成30年度に具体的対応方針をとりまとめました。</p> <p>これらの導入の結果、現状の病床数と必要病床数との乖離は、策定時の約2,900床から約1,700床まで縮小するとともに、回復期のギャップも約2,400床から約500床になるなど、医療機能ごとのバランスも、より必要病床数の割合に近づくことになりました。</p> <p>今年度も、バランスのとれた病床機能の分化・連携に向け、引き続き地域医療介護総合確保基金を活用した回復期病床転換事業補助金による支援を行うとともに、地域医療構想調整会議と病床を有する医療機関による意見交換会を組み合わせながら、きめ細かく協議を進めていきます。</p> <p>併せて必要病床数に近づけていくため、介護医療院等への転換促進に取り組むほか、病床規模の適正化や病床の効率的利用を促進するための新たな支援策を検討していきます。</p> <p>○スケジュール（案）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年7月～8月</td> <td>第1回病床を有する医療機関による意見交換会</td> </tr> <tr> <td>令和元年9月～10月</td> <td>第1回地域医療構想調整会議</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月～2年1月</td> <td>第2回病床を有する医療機関による意見交換会</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月～3月</td> <td>第2回地域医療構想調整会議</td> </tr> <tr> <td>令和2年3月</td> <td>医療審議会への報告</td> </tr> </table>			令和元年7月～8月	第1回病床を有する医療機関による意見交換会	令和元年9月～10月	第1回地域医療構想調整会議	令和元年12月～2年1月	第2回病床を有する医療機関による意見交換会	令和2年2月～3月	第2回地域医療構想調整会議	令和2年3月	医療審議会への報告
令和元年7月～8月	第1回病床を有する医療機関による意見交換会											
令和元年9月～10月	第1回地域医療構想調整会議											
令和元年12月～2年1月	第2回病床を有する医療機関による意見交換会											
令和2年2月～3月	第2回地域医療構想調整会議											
令和2年3月	医療審議会への報告											

(参考1) 病床機能報告における病床数の推移



※1 2015年度は、対象となる171の医療機関のうち、報告のあった157機関の数値。未報告の病床数は152床。
 ※2 2017年度は、対象となる167の医療機関すべての数値。
 ※3 平成29年度病床機能報告の結果に、医療機関アンケートによる平成30年7月時点の病床数を反映させたもの。なお、医療型障害児入所施設および障がい者の療養介護を行う施設の病床数(364床)を除外している。
 ※4 2025年以降の医療需要のピーク時(三河、鈴鹿区域が2040年、桑名区域が2035年、津、伊賀、松阪区域が2030年、伊勢志摩、東紀州区域が2025年)における必要病床数の合計値。

(参考2) 現状の病床数、定量的基準適用後の病床数と必要病床数との比較



※1 平成29年度病床機能報告の結果に、医療機関アンケートによる平成30年7月時点の病床数を反映させたもの。なお、医療型障害児入所施設および障がい者の療養介護を行う施設の病床数(364床)を除外している。
 ※2 2025年以降の医療需要のピーク時(三河、鈴鹿区域が2040年、桑名区域が2035年、津、伊賀、松阪区域が2030年、伊勢志摩、東紀州区域が2025年)における必要病床数の合計値。

項目

(2) 介護保険制度の円滑な運用と

長寿介護課

地域包括ケアの体制整備

高齢化の一層の進行に伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれています。また、地域における人と人との絆が希薄となる中、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となっています。

このような中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっています。

<高齢者世帯の状況>

	一般世帯数 A	世帯主の年齢が65歳以上の世帯数					
		B	B/A	単身世帯数		夫婦のみの世帯数	
				C	C/B	D	D/B
平成22(2010)年度	703,253	234,515	33.3%	65,730	28.0%	86,154	36.7%
平成27(2015)年度	718,934	269,853	37.5%	77,544	28.7%	99,303	36.8%
令和2(2020)年度	704,593	275,472	39.1%	84,618	30.7%	98,009	35.6%
令和7(2025)年度	692,283	272,661	39.4%	88,578	32.4%	95,366	35.0%

資料 平成22年、平成27年は総務省統計局「国勢調査報告」

平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計 平成26年4月)」

<認知症高齢者数の推計>

	平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
認知症高齢者数(全国)	462万人	517万人	602万人	675万人
認知症高齢者数(三重県)	6.9万人	7.6万人	9.0万人	10.1万人
65歳以上人口に対する比率	15.0%	15.2%	16.7%	18.5%

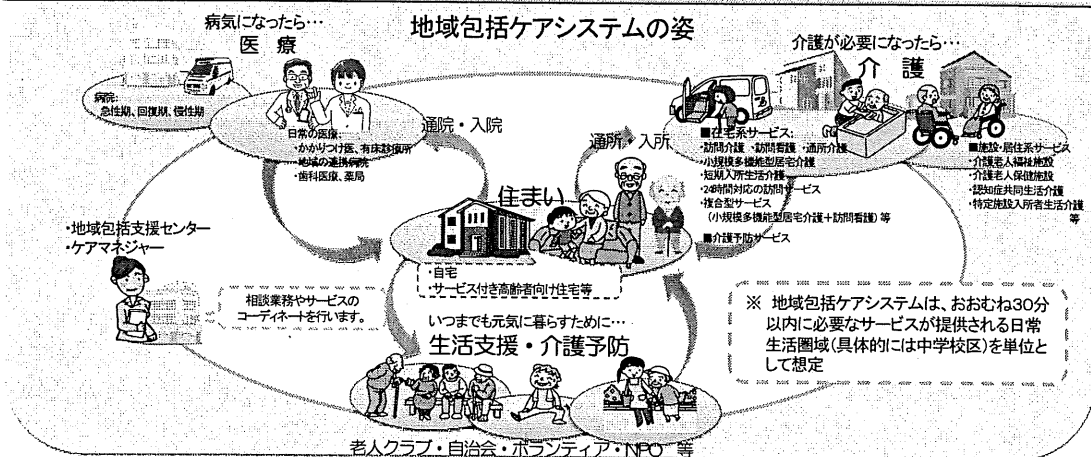
※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮利治教授)により算出

1 みえ高齢者元気・かがやきプランの推進

2018（平成30）年度から2020（令和2）年度を計画期間とする「みえ高齢者元気・かがやきプラン」（第7期介護保険事業支援計画・第8次高齢者福祉計画）に基づき、第7次三重県医療計画と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要がある。



2 介護保険施設の整備

施設サービスを必要とする方が円滑に介護保険施設を利用できるよう、市町と連携して特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）等の整備を進めていますが、依然として特養の入所待機者が多い（平成30年9月現在の実質的待機者210人）状況にあり、特養等の施設整備を着実に推進していくとともに、必要度の高い方から優先的に入所できる体制整備が必要です。

令和元年度においては、特養159床の整備を進めるとともに、特養への入所について、必要性が高い申込者を優先的に入所させるよう定めた「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」※1に沿った適切な運用を施設に対して促すなど、介護度が重度で在宅生活をしている高齢者が円滑に入所できるよう取り組みます。

また、介護療養型医療施設の廃止期限が令和5年度末まで延長され、転換の受け皿の一つとして、平成30年4月に介護医療院が創設されたところであり、転換意向を注視するとともに、円滑な転換を支援する必要があります。

このため、介護療養型医療施設等からの転換に係る意向調査の実施や、地域医療介護総合確保基金の活用等を通じて、円滑に転換が進むよう支援します。

※1 三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針における入所基準の概要

- ① 入所申込受付に際し申込者全員について、要介護度等に応じて入所の必要性を点数化する。
- ② 入所の順位は、点数化した結果、点数の高い者を上位とする。
- ③ ②にかかわらず、入所希望者の中で次に掲げる要件に該当する者は、定員に空きができ次第、優先して入所させるものとする。
 - (1) 介護者による虐待・介護放棄が認められ、緊急の保護を要すると市町が認める場合
 - (2) 災害時
 - (3) その他特段の緊急性が認められる場合

3 介護人材の確保・養成

介護サービス事業所の整備が進められる中で、介護職場への新規求人が増加しています。平成31年3月末の県内の有効求人倍率は全業種が1.71倍となっている中で、介護分野に限ると4.24倍と高くなっています。

また、厚生労働省が実施した調査によると、令和7年においては2,894名不足することが見込まれています。

今後、介護人材の確保・養成を図るため、引き続き、三重県福祉人材センターによる無料職業紹介・マッチング等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用して市町や介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上・労働環境の改善等に取り組めます。

介護ロボットについては、介護職員の業務負担軽減に資するものであり、平成30年度から導入支援の対象機器の範囲拡大や上限額の引上げが行われたことから導入促進に向けて取り組めます。

また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価されるよう「働きやすい介護職場応援制度」の活用促進や、平成30年度に作成したマニュアルを活用して介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組めます。

加えて、介護職員の処遇改善については、令和元年10月から、消費税率の引き上げに伴う報酬改定において、さらなる処遇改善を図ることとされていることから、円滑な施行に向けてしっかりと準備していきます。



4 在宅医療・介護連携の推進

平成 30 年度から、介護保険法に基づく在宅医療・介護連携推進事業が全ての市町で実施されており、三重県内の各市町において各種の取組が進められています。

県では、市町ヒアリングを実施し、各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、各市町の状況に応じた在宅医療・介護連携の体制整備が必要であり、引き続き県医師会等と連携し、在宅医療・介護連携アドバイザー派遣を推進するとともに、地域連携体制の強化に向けた研修や市町の関心の高い事項に関する研修、在宅医療の普及啓発、地域における在宅医療提供体制整備に係る補助等の実施およびそれらの参加・活用の促進を図り、市町の取組を支援していきます。

5 総合的な認知症施策の推進

平成 28 年度の「認知症サミット in Mie」で採択されたパール宣言に基づき、認知症の早期発見・早期治療のため、「認知症疾患医療センター」（基幹型 1 か所・地域型 4 か所・連携型 4 か所）を指定するとともに、全市町で設置されている「認知症初期集中支援チーム」および「認知症地域支援推進員」の研修や取組事例の情報提供を行っています。また、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者向けの認知症対応力向上研修を実施するとともに、基幹型認知症疾患医療センター（三重大学医学部附属病院）と三重県医師会による「ITスクリーニング」や「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の普及・定着の取組を支援しています。

認知症の人や家族を支える取組としては、身近な相談窓口の認知症コールセンターの設置や、若年性認知症の総合支援を行う若年性認知症支援コーディネーターの配置を行うとともに、市町や企業と連携して、地域や職域における認知症サポーターの養成を進めています（平成 30 年度末現在 180,839 人）。

今年度については、これらの取組を引き続き推進するとともに、「認知症サミット in Mie」から 3 年が経過することから、パール宣言に基づく取組の進捗状況について把握しつつ、今後の認知症施策のあり方について検討します。

また、認知症予防の取組について検討を行うとともに、認知症の本人やサポーターによる支援活動の推進や、「全国若年認知症フォーラム」を契機とする若年性認知症の啓発強化に取り組み、地域における相談支援体制の充実を図ります。

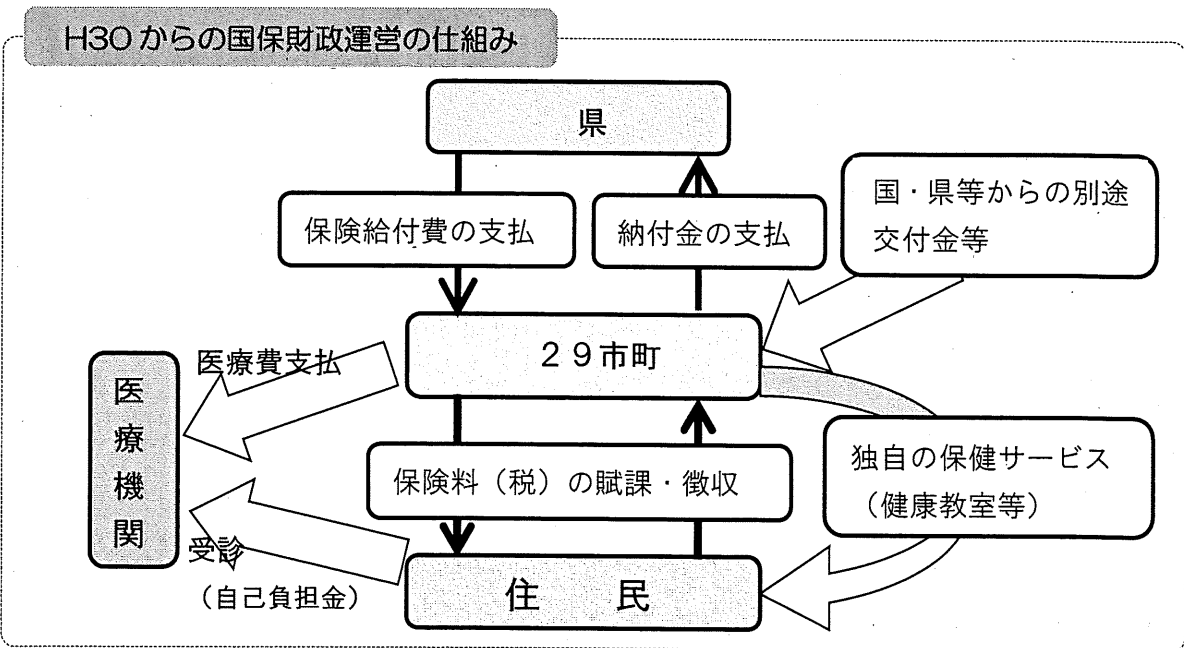
項目	(3) 国民健康保険制度・福祉医療費助成制度	医務国保課
----	------------------------	-------

1 国民健康保険制度

平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととされました。

国保の財政運営を行うに際し、都道府県が都道府県内の医療費を推計し、それを各市町村に国保事業費納付金として分担してもらい、その財源から保険給付費を市町村を通じて交付するという共同運営を行っています。

現在、制度改正から1年が経過し、県内各市町からの納付金の納入および各市町に対する保険給付費等交付金の交付については大きな問題が生じることもなく、国保運営事業は順調に行われています。引き続き、納付金の徴収や保険給付費等交付金の支払いなど、財政運営にかかる事務を確実にやり、円滑な国保運営に努めていきます。

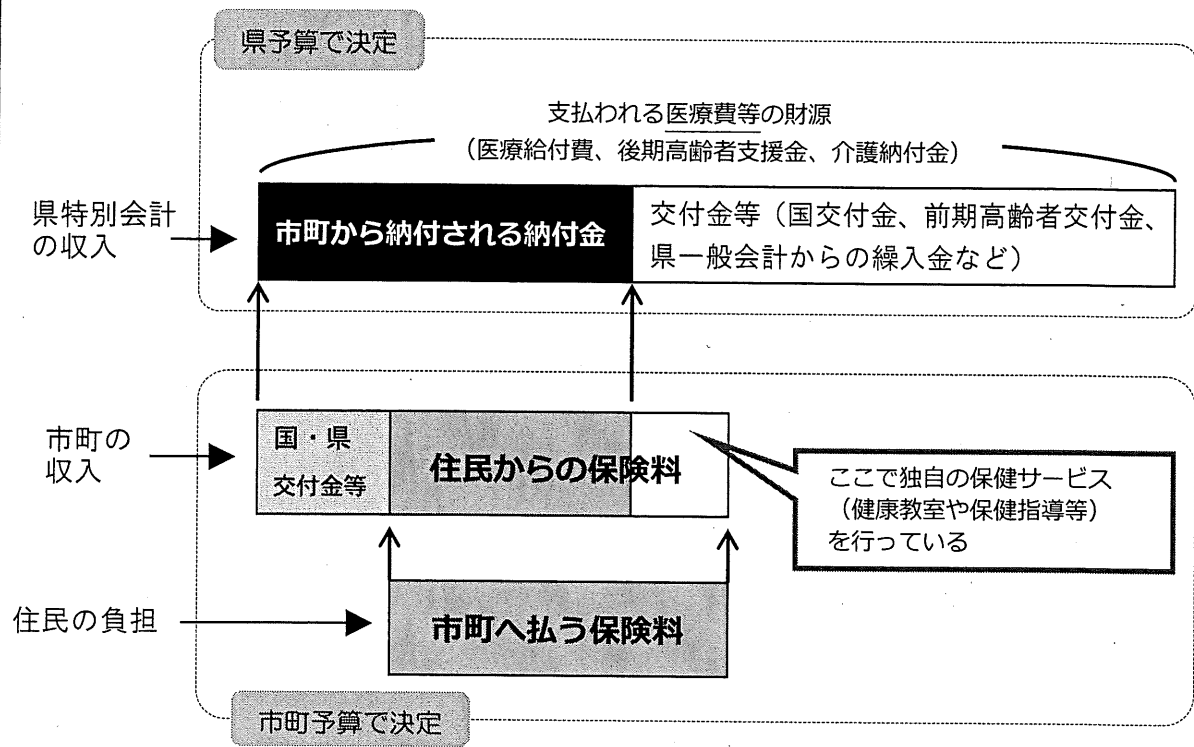


予防・健康づくりをはじめとする医療費の適正化に向けた取組等を支援するため、国は、平成30年度から各自治体の医療費適正化や保険運営の安定化に向けての取組（例えば特定健康診査の受診率や後発医薬品の使用割合）を指標化し、交付金に反映させる「保険者努力支援制度」を創設し、また、県においては、保険者努力支援制度の指標向上を促進する取組に対する独自の交付金として「保険者取組支援制度」を創設し、県内市町全体の医療費適正化等の支援を積極的に行っています。

その結果、全国における県内市町の取組状況（獲得点数）は、平成28年度（制度改正前前倒し分）の45位から平成30年度は24位、今年度は19位へと上昇し、着実に取組の成果が表れています。

今後の財政運営については、各市町の決算状況、保険料（税）の動向について各市町の9月議会等の状況を把握したうえで、法定の附属機関である三重県国民健康保険運営協議会の議論もふまえつつ適切に対応していきます。

【参考】納付金と保険料（税）



2 福祉医療費助成制度

福祉医療費助成制度は、子ども、障がい者および一人親家庭等の対象者の医療費負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられる環境を整えるため、国の医療保険制度を補完するものとして、市町が行う医療費助成事業に対して、その費用の2分の1を補助するものです。

平成24年9月には、子ども医療費助成について、小学校就学前までとしていた補助対象を小学校6年生まで拡充しました。

さらに、これまで償還払い（医療機関での窓口負担相当額が、後日償還される方式）を前提としてきましたが、窓口での一時的な自己負担も困難な家庭の存在が指摘されていることから、家庭の経済状況に関わらず子どもがより安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的として、医療費の窓口無料化（現物給付）に対応した補助制度の拡充を行ったところであります。

なお、子どもの医療費の窓口無料化（現物給付）については、平成31年4月1日現在、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、朝日町、川越町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の16市町が実施しており、残る13市町についても今年度中に実施する予定となっています。

また、お住まいの市町（地区）の医療機関等だけでなく、県内の全ての医療機関等において、窓口無料化（現物給付）のサービスが利用できるよう、「相互乗り入れ」の準備を順次進めています。

今後も引き続き、市町が実施する子ども、障がい者および一人親家庭等の医療費助成事業を支援しつつ、国における早期の制度化を要望していきます。

	補助対象者 ※	窓口無料化（現物給付）に伴う 県補助対象者
①子ども	小学校6年生までの入通院を対象	児童扶養手当の所得制限基準を適用した「子ども医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子ども
②障がい者	身体障がい者1～3級および知的障がい者重度・最重度の入通院、身体障がい4級かつ知的障がい中度である者の入通院並びに精神障がい者1級の通院を対象	児童扶養手当の所得制限基準を適用した「障がい者医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子ども
③一人親家庭等	18歳未満児を扶養している一人親家庭等の母又は父およびその児童並びに父母のない18歳未満児を対象	「一人親家庭等医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子ども

※ 市町が、独自に対象の拡大を行っている場合があります。

項目	(4) 健康対策の推進	健康づくり課
<p data-bbox="204 342 491 383">1 がん対策の推進</p> <p data-bbox="229 394 1469 526">「三重県がん対策推進条例」(平成 26 年 4 月 1 日施行)に基づき、「三重県がん対策推進計画(第 4 期三重県がん対策戦略プラン)」を策定し、さまざまな主体が連携・協力し、がん対策を進めています。</p> <p data-bbox="229 537 1469 622">がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率は全国 5 位に改善しており、今後も全国トップクラスをめざします。</p> <p data-bbox="213 678 694 719">(1) がん予防・早期発見の推進</p> <p data-bbox="277 730 1453 907">がん征圧月間(9月)における県内 35 か所の図書館での掲示等、がんに関する正しい知識や生活習慣の改善について、県民への普及啓発を行っています。また、各市町に対して好事例の情報を共有するなど、がん検診受診率向上に向け、取組の促進を図っています。</p> <p data-bbox="277 918 1453 1149">また、児童期からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育委員会等と連携し、小・中・高等学校 37 校において、3,900 人(累計)にがん教育を実施しました。学習指導要領の改訂によりがん教育が全面実施(令和 2 年度小学校、令和 3 年度中学校、令和 4 年度高等学校)されるため、円滑な導入に向け、引き続き連携して取組を進めます。</p> <p data-bbox="277 1160 1453 1292">なお、各種がん検診の受診率は全国平均を上回っていますが、精密検査受診率は全国平均を下回っています。引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る取組が一層進展するよう市町を支援します。</p> <p data-bbox="213 1348 513 1388">(2) がん医療の充実</p> <p data-bbox="277 1400 1453 1576">がんの医療提供体制については、国指定のがん診療連携拠点病院(5 か所)および県指定の三重県がん診療連携準拠点病院(2 か所)を中心に、がん患者が居住する地域に関わらず、標準的・集学的治療を受けられるよう診療連携体制の整備を進めています。また、がん治療に携わる医療機関の施設・設備の整備を図っています。</p> <p data-bbox="277 1588 1453 1720">がん登録については、「がん登録の推進に関する法律」の施行(平成 28 年 1 月)に伴い、報告が義務化された病院のほか、届出による 209 か所の診療所を指定(平成 31 年 1 月 1 日現在)し、精度の高い罹患情報の把握に努めています。</p> <p data-bbox="277 1731 1453 1863">科学的根拠に基づく効果的ながん対策を進めるため、がん登録によって得られた罹患率・死亡率等のデータをとりまとめ、市町や医療機関等に提供するとともに、情報の利活用を図ります。</p>		

【県内のがん診療連携に係る病院（H31. 4. 1 現在）】

二次医療圏	構想区域	目標箇所数	がん診療連携拠点病院	三重県がん診療連携準拠点病院	三重県がん診療連携病院
北勢	桑員	1			桑名市総合医療センター、厚生連三重北医療センターいなべ総合病院、もりえい病院
	三四	2	(地域) 市立四日市病院	県立総合医療センター	四日市羽津医療センター
	鈴亀	1	(地域) 厚生連 鈴鹿中央総合病院		鈴鹿回生病院、塩川病院
中勢 伊賀	津	2	(県) 三重大学 医学部附属病院	国立病院機構 三重中央医療センター	藤田医科大学七栗記念病院
	伊賀	1			岡波総合病院、上野総合市民病院
南勢	松阪	1	(地域) 厚生連 松阪中央総合病院		済生会松阪総合病院、松阪市民病院
志摩	伊勢 志摩	1	(地域) 伊勢赤十字病院		市立伊勢総合病院
東紀州		1			尾鷲総合病院

(3) 緩和ケアの推進

緩和ケアが適切に提供されるよう、がん診療連携拠点病院を中心に医師等を対象とした緩和ケア研修を実施するとともに、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発を行っています。緩和ケア研修の受講者数は、平成 30 年度末実績で 1,207 人（累計）です。

今後も、緩和ケア体制の充実を図るため、医師等に対して研修受講を働きかけるとともに、がんと診断された時からの緩和ケアの提供等、緩和ケアの正しい知識について広く県民に普及啓発していきます。

(4) がん患者等への支援の充実

三重県がん相談支援センターにおいて、がん患者やその家族のための相談を行うとともに、がん患者の治療と仕事の両立を支援するための就労相談を実施しています。また、治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、労働局等と連携し、事業者に対する説明会を通じて、がんに対する正しい知識の普及に努めます。

2 こころと身体健康対策

「三重県健康づくり推進条例」(平成14年4月1日施行)に基づき、「三重の健康づくり基本計画」を策定し取組を進めており、女性の健康寿命は全国2位まで上昇しました。男女ともに、「健康寿命全国トップクラス」をめざし、取組を進めます。

(1) 健康づくりの推進

平成30年度から、「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始し、全29市町参加のもと、個人が主体的に健康づくりに取り組むための環境づくりを行っています。今年度は、「三重とこわか県民健康会議」を設置し、企業、関係機関・団体、市町と連携し、企業における健康経営の視点も取り入れながら、社会全体で健康づくりに継続して取り組む機運の醸成を図り、さらなる健康寿命の延伸や生活習慣病の発症予防・重症化対策につなげていきます。

糖尿病を含む生活習慣病の予防対策について、企業等と連携し、正しい食生活習慣を身につけることを目的としたイベントや栄養相談会を開催するとともに、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行います。また、糖尿病予防等に関わる多職種を対象に糖尿病重症化予防研修会を実施し、人材の育成を図ります。

あわせて、特定健診受診率向上のための啓発を行うとともに、特定保健指導の従事者に対して研修会を実施します。

さらに、受動喫煙の防止対策について、健康増進法の一部改正をふまえ、県民への周知や施設管理者への助言・指導等を行います。

(2) 歯科保健対策

「みえ歯と口腔の健康づくり条例」(平成24年3月施行)に基づき、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し取組を進めています。

むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口や歯科保健指導の取組支援、在宅歯科保健医療に携わる医療介護関係者に対する研修や、医科歯科連携のための研修を行っています。また、障がい児(者)歯科診療の充実等を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーションの機能強化に取り組めます。

(3) 自殺対策

「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策の取組を進めています。引き続き、地域における自殺・うつ対策ネットワーク組織を活用し、各世代に応じた自殺対策の取組を進めます。

また、平成28年の自殺対策基本法改正に伴い、市町において「自殺対策計画」の策定が義務づけられたことから、三重県自殺対策推進センターを中心に、市町の計画策定支援を行いました。今後、市町においても計画に基づいた自殺対策が推進されるよう自殺対策に関する情報提供や市町担当者等の人材育成を行い、関係機関・団体と連携しながら取組を進めます。

(4) 難病対策

難病医療費助成制度において対象疾病の拡大（指定難病 331、小児慢性特定疾病 756）等について周知を徹底し、医療費助成制度の円滑な実施に取り組んでいます。また、医療提供体制や相談支援体制の充実を図るため、拠点病院や協力病院への入院紹介等を行うとともに、難病患者等の療養生活のQOLの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、生活・療養相談、就労支援等を実施しています。

今後も引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。

3 精神医療保健福祉対策

「第7次三重県医療計画」、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」および「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、精神疾患の早期治療、適正治療を推進し、精神障がい者が地域で自分らしい生活が過ごせるための取組を進めています。

(1) 精神疾患の早期治療・適正治療

精神的不調を来した方が、夜間休日でも受診ができるよう「精神科救急医療システム」を日本精神科病院協会三重県支部に委託して実施しています。また、2つの障害保健福祉圏域において、アウトリーチ事業（精神科医を中心とした多職種チームが、地域で暮らす精神障がい者の住まいを訪問し、受診につなげるなどの支援を行う事業）を実施しているほか、アルコール依存症の早期発見・早期治療の体制づくり等の対策を実施しています。

今後も引き続き、精神的不調を来した方が、早期かつ適正に治療が受けられる体制を構築するため、アウトリーチ事業や、依存症の早期発見、早期治療の体制づくり等の取組を進めていきます。

●三重県精神障がい者アウトリーチ体制構築事業

委託先：鈴鹿厚生病院（H23年度～）、久居病院（H28年度～）

年度別紹介患者数

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
紹介患者数	20	31	18	28	32	53	48	50

(2) 精神科病院からの地域生活移行支援・地域での生活支援

精神科病院長期入院患者の地域生活への移行を促進するため、ピアサポーターが入院患者と面接し、地域生活移行への不安を解消する取組を進めています。また、地域住民等を対象に、精神障がい者の偏見をなくす取組を進めるとともに、措置入院患者を含めた入院患者の退院後の地域生活を支援する取組を進めています。

今後もピアサポーターの活用等により、精神科病院長期入院患者の地域移行を進めます。また、精神障がい者の地域生活を支援するため、「みえ発！こころのバリアフリー大使」による地域住民への啓発を進めるとともに、各障害保健福祉圏域および各市町単位での「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を支援します。

(3) 災害時の支援

災害によって機能しなくなった精神科医療の補完や、被災者および支援者のこころのケアを行う三重DPAT（災害派遣精神医療チーム）について、12病院、21チームを登録し、訓練や研修を行いチームの強化を図っています。また、三重DPAT運営委員会を開催し、県内の災害時精神科医療体制の構築を推進しています。

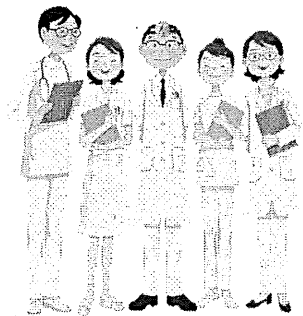
今後も、三重DPATの体制を強化するため、訓練や研修等を実施するとともに、三重DPAT運営委員会での議論をふまえ、DPAT、災害医療コーディネーターやDMAT等との連携を深めるなど、災害時精神科医療体制の充実を図ります。

【三重DPAT】

- 精神科医、看護師、業務調整員（ロジスティックス）で編成。必要に応じ、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士を含め、1チーム4～5名で編成。
- 事前に登録を行う。登録は原則、精神科病院単位だが、複数の病院による登録も可能とする。
- 先遣隊は、県立こころの医療センター、国立病院機構榊原病院が担当し、先行して、現地に赴き（4週間程度）、現地調査などの初期対応を行う。
- 平成31年3月現在で12病院、21チーム設置。

【三重DPATの業務】

- 被災のストレスによって生じた精神的問題を抱える被災住民の対応
- 被災した精神科医療機関の転院搬送支援
- 被災によって失われた精神科医療機能の支援
- 支援者へのメンタルヘルス支援 など



chf.jp - 12253645

項目	(5) 食の安全・安心の確保	食品安全課
----	----------------	-------

食の安全・安心を確保するため、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、食品の生産から流通に至る一貫した監視指導、計画的で効率的な検査の実施、食品事業者・消費者への情報提供、食品表示の適正化等に総合的に取り組んでいます。

これらの取組を推進するため、毎年度「三重県食品監視指導計画」を策定し、食品関係施設の監視指導、食品の収去^{*}検査、自主衛生管理の促進、食品表示の適正化の支援等を計画的に実施しています。

※収去…食品衛生法第28条第1項に基づき、厚生労働大臣または都道府県知事等が安全性の確認等のため必要と認めるとき、その試験に必要な範囲で、食品、添加物、器具・容器包装を無償でサンプリングできる行為。

1 食品関係施設の監視指導

腸管出血性大腸菌、カンピロバクターおよびノロウイルスによる食中毒対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として監視指導を実施しています。

今後も引き続き、食中毒対策等に重点を置き監視指導を実施します。

食中毒発生件数	平成28年	平成29年	平成30年
三重県 (四日市市を除く)	6	4	6
四日市市	1	1	1

*発生件数は、年度集計ではなく年集計。

2 食品の収去検査

食品中の残留農薬や微生物等について収去等検査を行い、衛生基準等に不適合があった場合は改善指導を行い、食品の安全確保を図っています。

今後も引き続き、これらの検査を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善指導を行います。

※ 平成30年度収去等検査 1,723件

3 と畜検査・食鳥検査

と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施することで、安全で安心な食肉・食鳥肉を供給することができました。

今後も引き続き、と畜検査、食鳥検査を全頭(羽)実施し、食肉・食鳥肉の安全を確保します。

※ 平成30年度検査頭数 牛：7,399頭 豚：74,853頭 食鳥：1,137,179羽

4 事業者による自主衛生管理

食品表示の適正化を図るため、監視指導等を行うとともに、一般社団法人三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や表示の自主点検を推進するなど、事業者による自主衛生管理を促進しています。

今後も引き続き、計画的に監視指導等を実施するとともに、事業者による自主衛生管理を促進します。

5 HACCPに沿った衛生管理の制度化

平成30年6月に食品衛生法が改正され、令和2年6月まで（ただし、猶予期間1年）に、全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理を行う必要があります。

HACCPに沿った衛生管理では、これまで求められてきた一般衛生管理に加え、食品に使用する原材料、製造・調理の工程等に応じた衛生管理計画の策定、記録の保存を行う作業が必要になります。これらの作業は、複雑かつ内容が多岐にわたり、非常に多大な時間を要するため、小規模な食品事業者にとって大きな負担になると考えられます。

事業者が円滑にHACCPを導入できるよう、関係団体等と連携し、改正法の周知や説明会を実施します。

説明会では、HACCPの実施に必要な衛生管理計画の作成方法などについて、様式や作成例を用いて説明し、食品事業者が円滑に取り組めるように支援を行います。

※HACCP…Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の健康被害を未然に防ぐ衛生管理方法。

項目	(6) 動物愛護の推進について	食品安全課
----	-----------------	-------

1 動物愛護の推進

「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、殺処分ゼロに向けた取組として、動物愛護教室等の普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導等の引取り数を減らす取組や譲渡事業等を実施することにより、動物愛護の推進を図っています。

今年度も引き続き、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現をめざし、三重県動物愛護推進センター（あすまいる）（以下「あすまいる」という。）を「県の動物愛護管理の拠点」として、動物愛護の推進を図ります。

〈参考〉 過去3年間の取組実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
犬・猫の殺処分数 (施策144)	191匹	138匹	115匹
動物愛護教室、動物愛護体験学習、講習会等	43回 2,302名	110回 3,224名	114回 3,474名
犬・猫の引取り数	1,032匹	893匹	744匹

〈「あすまいる」の取組〉

① 殺処分数ゼロに向けた取組

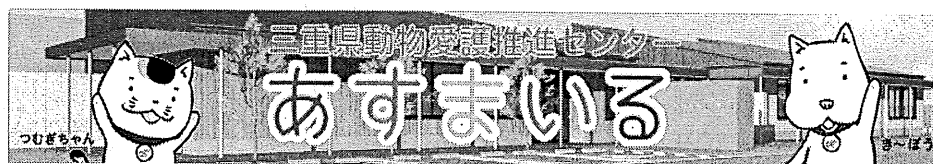
譲渡対象動物の一定期間の飼養、診療、しつけ方教室等の充実や、犬・猫の譲渡の拡大および動物愛護管理の普及啓発を効果的に行うとともに、引取り数の多くを占める飼い主のいない猫を減らす取組の1つとして、不妊去勢手術を実施することで、猫のみだりな繁殖を防ぎ、殺処分数の減少につなげます。

② 災害時などの危機管理対応の取組

災害対策用品の備蓄の充実等、災害時の動物救護体制を強化するとともに、飼い主に対する防災対策の啓発等を実施することで、人や動物の命を守ります。

③ さまざまな主体との協創の取組

獣医師会やボランティア団体等との連携体制を強化し、犬・猫の譲渡事業の拡大や災害時の被災動物の救護活動等の取組を実践します。



〈参考〉「あすまいる」の取組実績

	平成 29 年度	平成 30 年度
来場者数	2,406 組、5,280 名	2,749 組、6,356 名
動物愛護体験学習、動物愛護教室、講習会等	76 回 1,180 名	68 回 1,081 名
犬・猫の譲渡数	犬 109 匹 猫 242 匹 計 351 匹	犬 143 匹 猫 308 匹 計 451 匹
飼い主のいない猫の減少に向けた取組	不妊去勢手術等数 猫 1,142 匹 (うち耳カットのみ 10 匹)	不妊去勢手術等数 猫 1,214 匹 (うち耳カットのみ 11 匹)

〈クラウドファンディングの活用〉

「飼い主のいない猫の減少に向けた取組」の推進を目的に、昨年6月5日から7月31日にかけて、猫の不妊去勢手術費用にかかる寄附をクラウドファンディングにより募ったところ、県内外 219 名の方より、217 万 5 千円の支援をいただき、601 匹の不妊去勢手術を実施することができました。

今年度も、引き続き飼い主のいない猫の減少に向けて、クラウドファンディングを活用し、事業を実施します。

2 第3次三重県動物愛護管理推進計画の策定

今年度は、「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下「動愛法」という。）および県の推進計画の基となる国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）の改正が見込まれています。

現在、学識経験者等からなる第3次三重県動物愛護管理推進計画（以下「第3次推進計画」という。）の検討会を設置し、策定にかかる議論を行っています。検討会でいただいた意見を基に、第3次推進計画の策定を行うとともに、今後、国が改正する動愛法および基本指針の内容を反映させます。

項目	(7) 感染症対策	薬務感染症対策課
----	-----------	----------

1 感染予防を普及啓発する推進者の養成

さまざまな感染症から子どもや高齢者等を守るため、感染症が疑われる症状を早期に察知し、感染拡大を防ぐ体制の充実を図っています。

また、感染症の予防についてはその知識の普及啓発が重要であることから、感染症に関する高度な知識を有する感染症情報化コーディネーターと連携し、保育所、幼稚園、学校、高齢者施設等において、感染予防を普及啓発する推進者の養成（平成30年度は、133人養成）を図ります。

2 新型インフルエンザやエボラ出血熱など、社会的影響の大きい感染症対策

新型インフルエンザについては、患者発生に備え、抗インフルエンザ薬等の防疫用品の備蓄・更新や患者搬送用の移送車の維持を行うとともに、関係機関と連携し、患者発生を想定した訓練を実施しています。



エボラ出血熱等対応訓練

また、市町の住民接種の体制整備を図るため、担当者会議を開催し、新型インフルエンザ等の計画の作成を支援します。

なお、エボラ出血熱等一類感染症が県内で発生した場合に備え、警察等の関係機関と連携し、伊勢赤十字病院（第一種感染症指定医療機関）への患者搬送等の実地訓練を行い関係機関との連携強化を図っています。

3 肝炎対策・エイズ対策

ウイルス性肝炎やエイズの早期発見のため、保健所や県内医療機関において無料で受けられる検査や啓発を実施しています。

また、肝炎ウイルス検査の陽性者が慢性化・重症化することを防止するため、フォローアップ事業を実施するとともに初回精密検査費用や定期検査費用の助成を行っています。

4 結核対策

結核の早期発見と適切な治療につながるよう、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大防止を図っています。

また、高齢者や外国人患者が増加していること等をふまえ、服薬指導、再発予防、通訳利用等の支援を充実するとともに、身近な地域で結核の診療が受けられるよう、関係機関と連携し、結核医療を担う医師の育成を図るなど、体制の充実を図ります。

5 予防接種対策

三重県予防接種センターを国立病院機構三重病院に設置し、県民や市町からの相談に対応するとともに、医療機関等に対し予防接種に関する情報提供を行っています。

また、市町と連携し、接種率の向上や接種間違いの防止、健康被害者の救済等に取り組んでいます。

7 麻しん・風しん対策

麻しん・風しんともに全国的に患者数が増加しており、ホームページや報道機関への資料提供による注意喚起を行っています。また、両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、予防接種の勧奨やポスターによる啓発などを行っています。

加えて、風しんについては、妊娠を希望する女性やその同居者を対象にした無料の抗体検査を実施するとともに、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象にした無料の抗体検査とワクチン接種が市町において円滑に実施されるよう支援します。

近年、覚醒剤をはじめとする薬物事犯による検挙者数は高い水準で推移し、また、最近では若年層を中心に大麻の使用が増加するなど、深刻な社会問題となっています。

本県における薬物乱用防止対策では、薬物乱用防止講習会や啓発活動による「未然防止対策」、関係機関が連携した「取締り」、さらに薬物依存者やその家族等に対する支援を中心とした「再乱用防止対策」の3つの対策により薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めています。

1 啓発活動の推進

薬物乱用防止指導員や関係団体と協力して実施する「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等の街頭啓発で県民に対して広く啓発を行うとともに、「薬物乱用防止教室」を通じて、児童生徒に対する啓発を行っています。

今後も青少年等の薬物乱用を未然に防止するため、関係団体と連携し、継続的な啓発活動を行い、薬物乱用の未然防止に取り組めます。



平成30年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動



平成30年度薬物乱用防止ポスター
最優秀作品

2 取締りの強化

麻薬取扱者や向精神薬取扱者等へ立入検査を実施し、乱用や不正な横流れ等を防止するための指導・監督を行っています。

今後も引き続き、麻薬取扱者や向精神薬取扱者等への立入検査を実施し、医療用麻薬や向精神薬等の適正な管理について指導・監督を行います。

3 薬物依存者の再乱用防止

保健所およびこころの健康センターに相談窓口を設置し、薬物依存者、家族等からの相談に応じるとともに、依存症に関する講習会等を開催し、薬物依存に関する正しい知識の普及に取り組んでいます。

また、薬物依存者の再乱用を防止し、社会復帰を支援するため、こころの健康センターを中核機関とした関係機関による薬物相談ネットワークの整備を進めています。

今後も再乱用を防止するため、こころの健康センターを中核機関とした、関係機関によるネットワークを充実・強化し、薬物依存者の相談、回復、治療、社会復帰支援等を行い、薬物の再乱用防止に取り組めます。

4 危険ドラッグ対策

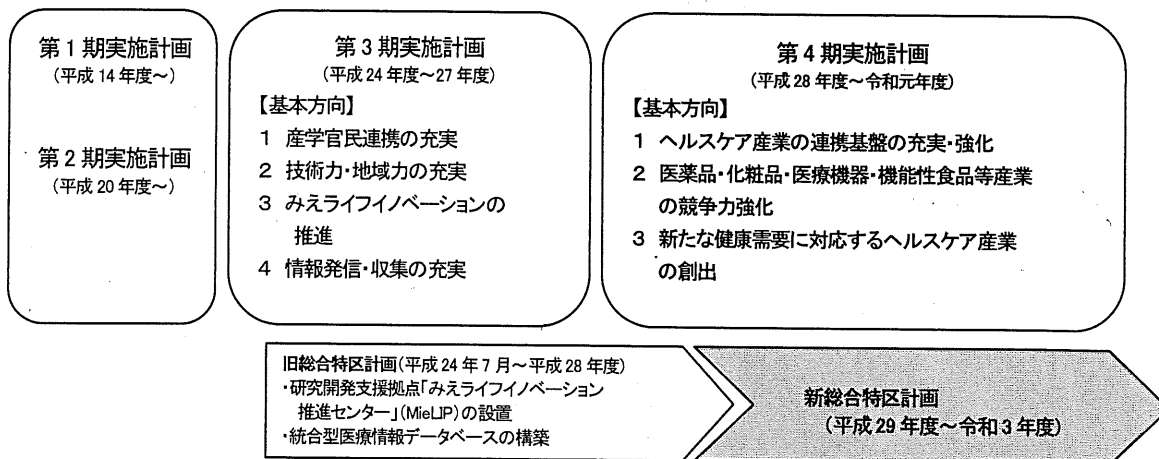
これまでに警察等の関係機関と連携し、危険ドラッグ販売店舗の把握と立入検査、県民への啓発等を行うことにより、販売店舗は0件を維持しています。

今後も引き続き、販売店舗0件を維持するため、三重県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、危険ドラッグの乱用防止に取り組めます。

本県では、医療・健康・福祉産業（ヘルスケア産業）を戦略的に振興することにより、地域経済を担う新たなリーディング産業の創出と集積を図るとともに、医療・健康・福祉に関連した質の高い製品・サービスを供給できる地域づくり、県民の健康・福祉の向上をめざす「みえメディカルバレー構想」（平成14年2月策定）に基づいた取組（みえメディカルバレー構想実施計画）を進めています。

平成24年7月には、みえメディカルバレー構想をより推進させるため、国の総合特区制度を活用することとし、医療・福祉機器や医薬品等の創出、企業や研究機関の県内への立地促進、雇用の拡大など産学官民金が連携し経済の活性化をめざす取組が、「みえライフイノベーション総合特区」（以下「総合特区」という。）として国の地域活性化総合特区の指定を受けました。

みえメディカルバレー構想 実施計画の推移



この総合特区においては、企業等のヘルスケア関連製品の研究開発を支援する拠点として、県内7箇所「みえライフイノベーション推進センター」(MieLIP)を設置し、さまざまな製品・サービスの創出を促進しています。

また、県内医療機関が保有する医療情報（患者病名、検査値等）を収集することにより、医薬品の有効性・安全性評価や新薬開発にも期待できる「統合型医療情報データベース」を構築しています。

みえライフイノベーション総合特区 評価指標・数値目標(平成29年度～令和3年度)

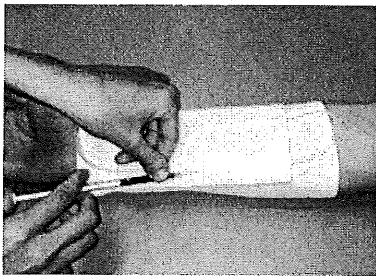
- ① MieLIP を活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数 目標値:50件(平成29～令和3年度 累計)
- ② 統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数 目標値:4件(平成29～令和3年度 累計)
- ③ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模 目標値:240百万円/年(平成28年度見込)を480百万円/年(令和3年度)に
- ④ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数 目標値:40人/年(平成28年度見込)を50人/年(令和3年度)に
- ⑤ 平成29年度から令和3年度までのヘルスケア分野企業および研究機関の立地件数 目標値:50件(平成28年度見込)を100件(令和3年度 累計)に

1 みえメディカルバレー構想第4期実施計画

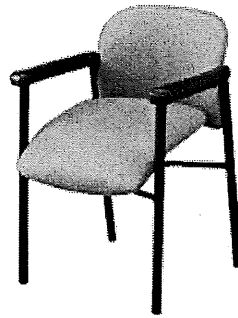
ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉機器や医薬品、化粧品等の製品開発に向けた企業マッチング等の支援を展開し、平成30年度は11件の製品が上市されました。

引き続き、医療・福祉機器や医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組みます。

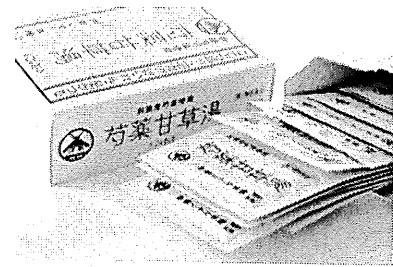
さらに、第4期実施計画が今年度で終了することから、令和2年度以降の新たな推進方策の検討に取り組みます。



株式会社オクムラ
静脈注射トレーニングパッド
「じょうれんさん」



三恵工業株式会社
起立介助チェア「立介(たすけ)」

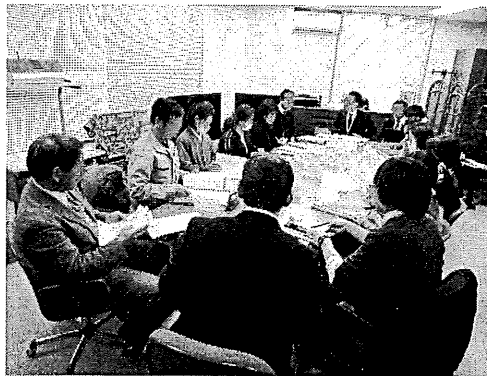


伊勢くすり本舗株式会社
「芍薬甘草湯」(第2類医薬品)

【認知症ケア製品等の創出支援】

伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット in Mie」の提言に基づき、認知症の人やその家族等にも目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）を創出するため、平成30年度には企業・介護関係者等によるワークショップや製品展示会を開催しました。

引き続き、認知症ケア製品等を本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、開発につなげるためのニーズ収集や普及等の促進に取り組みます。



企業・介護関係者等によるワークショップにて
製品開発企画を検討



認知症ケア製品等展示会における製品展示
および展示製品に対する意見・ニーズ聴取

2 みえライフイノベーション総合特区

【みえライフイノベーション推進センター(MieLIP)】



現在、各MieLIPでは、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラント開発のための県内中小企業・大学・医療機器メーカー・県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな取組が行われています。

引き続き、企業等によるMieLIP等の活用を促進するため、製品開発活動に必要なコーディネートを行います。

みえライフイノベーション推進センター

(Mie Life Innovation Promotion Center : MieLIP)

MieLIPを核として、統合型医療情報データベースを活用した共同研究の推進、産学官民金連携による製品開発プロジェクトの組成、地域内での実証・臨床試験の実施による製品・サービスのブラッシュアップ、国内外への販路開拓、立地支援等の取組を推進します。

<p>①MieLIP鈴鹿 (鈴鹿医療科学大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療機器、介護支援ロボット等の開発 ●医薬品、化粧品、機能性食品の開発 ●薬用植物の栽培技術研究等 	<p style="text-align: center;">☆MieLIPセントラル (三重大学)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ●統合型医療情報データベースの活用 ●企業等の研究開発支援 ●学内研究者と国内外研究機関・企業等とのコーディネート等 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>40万人分超の医療情報蓄積</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>研究開発コーディネート</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: x-small;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">統合型医療情報データベース</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研究開発コーディネート</div> </div>	<p>④MieLIP多気 (多気町役場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医薬品企業と高校生がコラボした化粧品の開発 ●「医食同源」をテーマとした産業振興等
<p>②MieLIP津 (三重県工業研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療・福祉機器等開発の技術支援や新規参入支援 ●食の機能性素材の開発、機能性食品の開発等 		<p>⑤MieLIP鳥羽 (鳥羽市役所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海洋資源を活用した化粧品の開発 ●離島を活用した健康ツーリズムの開発等
<p>③MieLIP伊賀 (三重大学伊賀研究拠点・伊賀市立上野郷総合市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療機関と食品メーカーが連携した食品開発 ●在宅医療システムの開発等 		<p>⑥MieLIP尾鷲 (尾鷲市役所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海洋深層水等を活用した医薬品、化粧品、機能性食品の開発 ●健康ツーリズムの開発等

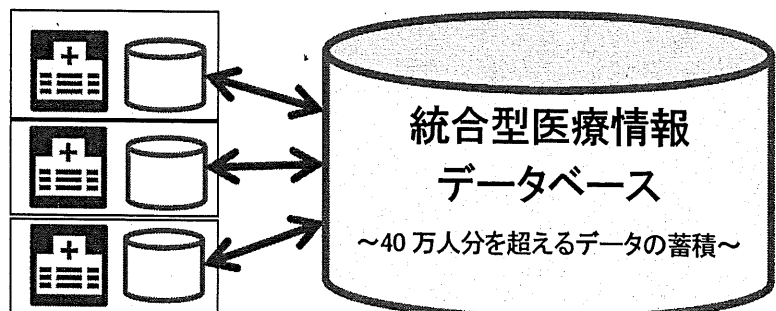
【統合型医療情報データベースの構築・活用促進】

事業主体である三重大学医学部附属病院を中心とした県内9医療機関において、患者の医療情報収集に必要な基盤整備を実施し、平成30年度末現在、約42.3万人分の患者医療情報の収集が行われています。また、その利活用に向けたセミナーの開催等も実施されました。

県としても統合型医療情報データベースの活用を促進するため、引き続き、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援に取り組むとともに、他地域等の取組との連携が進むよう支援します。

【参画する医療機関:9病院(H31.4 現在)】

- ・三重大学医学部附属病院
- ・桑名市総合医療センター
- ・県立総合医療センター
- ・鈴鹿中央総合病院
- ・鈴鹿回生病院
- ・済生会松阪総合病院
- ・伊勢赤十字病院
- ・市立尾鷲総合病院
- ・紀南病院



別冊

事務事業概要

令和元年5月

医療保健部

目

次

1	医療保健総務課	1
2	医務国保課	2
3	地域医療推進課	3
4	長寿介護課	5
6	健康づくり課	7
7	食品安全課	9
8	薬務感染症対策課	10
9	ライフイノベーション課	12

医療保健総務課

課長 中尾 洋一
電話 059-224-2238

1 医療保健部の地域機関

(1) 保健所

保健所名	管内区域	所在地
桑名	桑名市 いなべ市 木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	桑名市中央町5丁目71
鈴鹿	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条5丁目117
津	津市	津市桜橋3丁目446-34
松阪	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市高町138
伊勢	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
伊賀	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
尾鷲	尾鷲市 紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
熊野	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

*四日市市については、平成20年度から四日市市が保健所を設置しています。

(2) その他の地域機関

名称	所在地
松阪食肉衛生検査所	松阪市大津町883-2
動物愛護推進センター	津市森町2438-2
公衆衛生学院	津市夢が丘1丁目1-17
こころの健康センター	津市桜橋3丁目446-34
保健環境研究所	四日市市桜町3684-11

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医療安全支援事業

医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制を推進するために必要な支援を行います。

2 国民健康保険事業特別会計繰出金

国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

3 子ども医療費補助金

子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

4 一人親家庭等医療費補助金

一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

5 障がい者医療費補助金

障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

1 災害医療体制強化推進事業

災害時においても電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、BCP策定の促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医療審議会費

地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針に係る協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成31年度県計画を策定します。

2 回復期病床整備事業費補助金

地域医療構想の達成に向け、回復期病床等地域で不足する医療機能へ転換するために必要となる施設の整備を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

3 医師確保対策事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成拠点整備、「みえ地域医療メディカルスクール」に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

4 医師等キャリア形成支援事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等を対象とした三重専門医研修プログラムの運用等を行い、医師の偏在の解消を図ります。さらに、医師の地域偏在等の解消により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、「三重県医師確保計画」の策定に取り組みます。

5 ナースセンター事業

未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

6 看護職員確保対策事業

病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける相談対応や専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護職員の人材確保および定着促進を図るため、臨床看護マネジメントリーダーの養成や看護教育に関する講習会を開催します。さらに、助産実践能力の向上等に向けて、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

7 救急医療体制推進・医療情報提供充実事業

三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

8 三次救急医療体制強化推進事業

重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

9 小児・周産期医療体制強化推進事業

周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 在宅医療体制整備推進事業

地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。

〈介護の基盤整備と人材の育成・確保〉

1 介護給付費県負担金

介護保険財政の安定化を図るため、過去の伸び率や消費税率の改定に伴う介護職員の処遇改善等を勘案して算出した介護給付等に要する費用について、介護保険法の定めるところにより、都道府県分を負担します。

2 介護保険制度施行経費

介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化に向け、介護保険審査会の実施やアドバイザー派遣による市町の支援を行います。

3 介護支援専門員資質向上事業

介護支援専門員の資質向上・資格管理のため、各種研修（専門研修、更新研修）を実施します。また、主任介護支援専門員の養成研修や、必要な能力の保持・向上のための更新研修を実施します。

4 福祉人材センター運営事業

福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会、法人向け研修を実施するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行います。

5 福祉・介護人材確保対策事業

若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労支援、「働きやすい介護職場応援制度」等を行います。

6 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

7 介護サービス基盤整備補助金

施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

8 介護サービス施設・設備整備等推進事業

高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や介護ロボットの導入促進、療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。

9 地域包括ケア推進・支援事業

地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣等を行います。また、在宅医療・介護連携の推進のための研修や、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。

10 認知症ケア医療介護連携事業

認知症の早期発見・早期治療につなげるため、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行います。また、三重大学医学部附属病院が行う「ITスクリーニング」や「認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の充実、レセプトデータの調査・分析の取組を支援します。

11 認知症地域生活安心サポート事業

地域における相談支援体制の充実を図るため、コールセンターの設置、認知症サポーターの養成を行うとともに、認知症当事者や認知症サポーターによる支援活動の体制整備に取り組みます。また、「パール宣言」に基づく取組状況等の調査分析を行い、今後の施策の在り方を検討します。

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 高齢者健康・生きがいづくり支援事業

元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体を養成するための研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

〈がん対策の推進〉

1 がん予防・早期発見事業

がん検診および精密検査の受診率向上のため、引き続き、有効な手法の導入を各市町に対して働きかけるとともに、先駆的・モデル的な市町の取組に対する支援を行います。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

2 がん医療基盤整備事業

がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供するとともに、情報の利活用を図ります。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

3 緩和ケア体制推進事業

がん診療連携拠点病院における相談支援センターの運営や、緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。

4 がん患者等相談支援事業

がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への説明会を通じて、がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。

〈こころと身体健康対策の推進〉

1 三重とこわか健康推進事業

健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、「三重とこわか県民健康会議」の設置や、引き続き三重とこわか健康マイレージ事業を推進することにより、県民の主体的な健康づくりや、企業における健康経営の取組を推進します。

2 三重の健康づくり推進事業

食育活動の推進や受動喫煙の防止など生活習慣病の予防の取組が各地域で促進されるよう関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。

3 糖尿病発症予防対策事業

関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、大学、医療機関等と連携し、糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病（CKD）対策を実施するとともに、重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病の予防や支援ができる人材の育成を行います。

4 健康増進事業

生活習慣病予防や健康の保持増進のため、主に40歳以上の住民を対象に実施する市町の健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等の保健事業を支援します。

5 歯科保健推進事業

歯科保健対策を推進するため、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯科保健に関する啓発やフッ化物洗口の普及拡大等に市町、関係機関・団体等と連携して取り組むとともに、医科歯科連携を推進します。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防等に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図ります。

6 地域自殺対策緊急強化事業

自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、市町においても計画に基づいた自殺対策が推進されるよう関係機関・民間団体と連携しながら取組を進めます。

7 指定難病等対策事業

治療が極めて困難で長期療養や高額な医療費を必要とする難病患者等を対象に、医療費助成（医療費の自己負担額の軽減）を行うとともに、肝がん・重度肝硬変の患者の入院医療に対して医療費の助成を行い、治療の促進を図るための取組を進めます。

〈障がい者の自立と共生〉

1 精神障がい者保健福祉相談指導事業

アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。

〈薬物乱用防止と動物愛護の推進等〉

1 動物愛護管理推進事業

関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や犬・猫の譲渡等の殺処分ゼロに向けた取組等を推進します。また、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組めます。

2 生活衛生諸費

生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行います。また、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、関係機関と連携を図り的確に対応します。

〈食の安全・安心の確保〉

1 食の安全総合監視指導事業

食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導、食品中の残留農薬・微生物等の検査や食品表示の適正化等に取り組めます。また、関係団体と連携し、食品事業者が改正法に基づき実施するHACCPに沿った衛生管理の取組を推進します。

2 食の安全食肉衛生事業

安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

1 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

関係団体と連携し、災害用医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うとともに、ワークショップなどの研修を通じて体制の強化を図るなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

〈こころと身体 の健康対策の推進〉

1 骨髄バンク事業

ドナー登録者を確保するため、広く県民に骨髄バンクの普及啓発を行うとともに、さまざまな機会を活用してドナー登録受付会を開催します。また、クラウドファンディングを活用し、ドナー助成制度を実施する市町等を支援することにより、制度導入を促進するなど、ドナーが骨髄提供しやすくなる環境づくりに取り組めます。

〈薬物乱用防止と動物愛護の推進等〉

1 薬物乱用防止対策事業

警察本部等の関係機関と連携し、危険ドラッグ等の取締り、薬物乱用防止教室による啓発や薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組めます。

2 薬事審査指導費

医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組めます。

3 薬事経済調査費

医薬品等の適切な薬価設定等に貢献するため、定期的に医薬品等の実勢価格や取引数量等を調査するとともに、後発医薬品の適正な使用の推進に取り組めます。また、患者本位の医薬分業に向けて、患者のためのかかりつけ薬局・薬剤師の推進に取り組めます。

4 薬局機能強化事業

病院・薬局における薬剤師の確保や資質向上を図るため、研修会の開催等に取り組めます。また、地域の薬局に対し、在宅医療への参画を促すため、地域における衛生材料等の円滑な供給体制の整備を支援するとともに、地域包括ケアシステムにおける他職種との連携強化に取り組めます。

5 血液事業推進費

県民の医療に必要な血液製剤を確保するため、関係機関と連携して献血者の確保や若年層への啓発活動等に取り組むとともに、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

〈感染症の予防と拡大防止対策の推進〉

1 感染症対策基盤整備事業

感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修を実施するとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者の養成研修を実施します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携しながら感染予防や感染拡大防止を図ります。

2 結核・感染症発生動向調査事業

感染症の流行時期を見据え、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生情報を収集・解析し、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。

3 防疫対策事業

県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、感染症患者移送車の維持や備蓄医薬品等の更新を実施するとともに、新型インフルエンザ等対策訓練、研修等を行い、感染症の発生時に備えます。

4 エイズ等対策費

エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導體制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

5 結核対策事業

訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、新たに結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組めます。

6 予防接種対策事業

三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応、関係者への研修を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等を図ります。また、無料の風しん抗体検査を実施し、先天性風しん症候群の発生を予防します。

〈ものづくり・成長産業の振興〉

1 みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

医療・福祉現場等におけるニーズ提供者と県内ものづくり企業とのマッチング等必要なコーディネートを行うとともに、認知症の人やその家族等にも目を向けた生活支援機器等の開発支援・普及促進等に取り組むほか、研究開発支援拠点である「みえライフイノベーション推進センター」(MieLIP)の活用促進、三重大学医学部附属病院の統合型医療情報データベースの活用支援、県内外ヘルスケア分野の企業・研究機関等を対象にした情報発信等の営業活動を行います。